

第2期 京田辺市
まち・ひと・しごと創生総合戦略

（人口ビジョン・総合戦略）

（パブリックコメント案）

令和 年 月

京田辺市

目 次

第1章 京田辺市人口ビジョン	1
1. 人口ビジョンの策定について	3
(1) 人口ビジョンの位置付けと策定について	3
(2) 推計年次	3
(3) 将来人口の推計と分析	3
2. 人口動向分析	4
(1) 人口動向に関する分析	4
(2) 年齢階層別の人口移動分析	12
(3) 分析結果の整理	16
3. 将来人口の推計と課題整理	17
(1) 総人口の推計	17
(2) 年齢区分別人口推計	18
(3) 将来人口と人口構成	19
(4) 地域別人口推計	20
(5) 地域別・年齢3区分別人口推計	21
(6) 人口変化が本市の将来に及ぼす影響	23
4. 人口の将来展望	24
(1) 人口動向の特徴、課題	24
(2) 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度	25
(3) 目指すべき将来の方向	27
(4) 人口の将来展望	28
第2章 京田辺市総合戦略	33
1. 総合戦略の位置付け	35
2. 第4次京田辺市総合計画『まちづくりプラン』との関係	35
3. 基本目標	36
4. 計画期間	36
5. 総合戦略の評価・検証の仕組み	37
6. 基本的方向と具体的施策	38
基本目標1 子どもを生き育てやすく、誰もが活躍できるまちづくり	38
基本目標2 地域経済を活性化させ、職・住が近接した働きやすいまちづくり	41
基本目標3 京田辺へ新たな人の流れをつくるまちづくり	43
基本目標4 持続可能で個性と魅力にあふれ、安心して暮らせるまちづくり	45

第 1 章 京田辺市人口ビジョン

1. 人口ビジョンの策定について

(1) 人口ビジョンの位置付けと策定について

第2期京田辺市人口ビジョンは、平成27年（2015）に策定した第1期京田辺市人口ビジョンの内容を踏まえ、平成27年（2015）に実施された国勢調査の結果を反映させた人口の将来展望を提示するものであり、「第2期京田辺市総合戦略」における、まち・ひと・しごと創生（以下、「地方創生」という。）の実現に向けた効果的な施策を企画立案する上での基礎となるものです。

国の長期ビジョンでは、人口の現状分析と見通しの策定に際し、人口減少が社会経済に与える影響を分析することや、人口減少に歯止めをかける「積極戦略」と人口減少に対応するための「調整戦略」を同時に推進すること、移住や若い世代の就労・結婚・子育てなど、国民の希望の実現に全力を注ぐことなどの基本的視点が提示されています。

本市においても、市の特性を踏まえた人口の現状分析を行うとともに、人口の変化が将来に与える影響を分析・考察し、目指すべき将来の方向性と人口の将来展望を提示します。

なお、人口ビジョンの策定に当たっては、平成30年（2018）に第4次京田辺市総合計画策定のための人口推計を独自に行っており、その結果に基づいて検討を行います。

(2) 推計年次

推計年次は、令和27年（2045）とします。

(3) 将来人口の推計と分析

人口ビジョンは、「人口動向分析」と「将来人口の推計と課題整理」、「人口の将来展望」で構成します。

「人口動向分析」は、本市における総人口や年齢別人口の変化の推移とその要因等を分析します。「将来人口の推計と課題整理」では、将来の人口変化を推計するとともに、想定される課題整理を行います。

さらに、「人口の将来展望」では、目指すべき将来の方向性を示し、自然増減や社会増減に関する仮定を置いて、本市の将来人口を展望します。

2. 人口動向分析

過去から現在に至る人口の推移を把握し、その背景を分析することにより、講ずべき施策の検討材料を得ることを目的として、時系列による人口動向や年齢階級別の人口移動分析を行います。

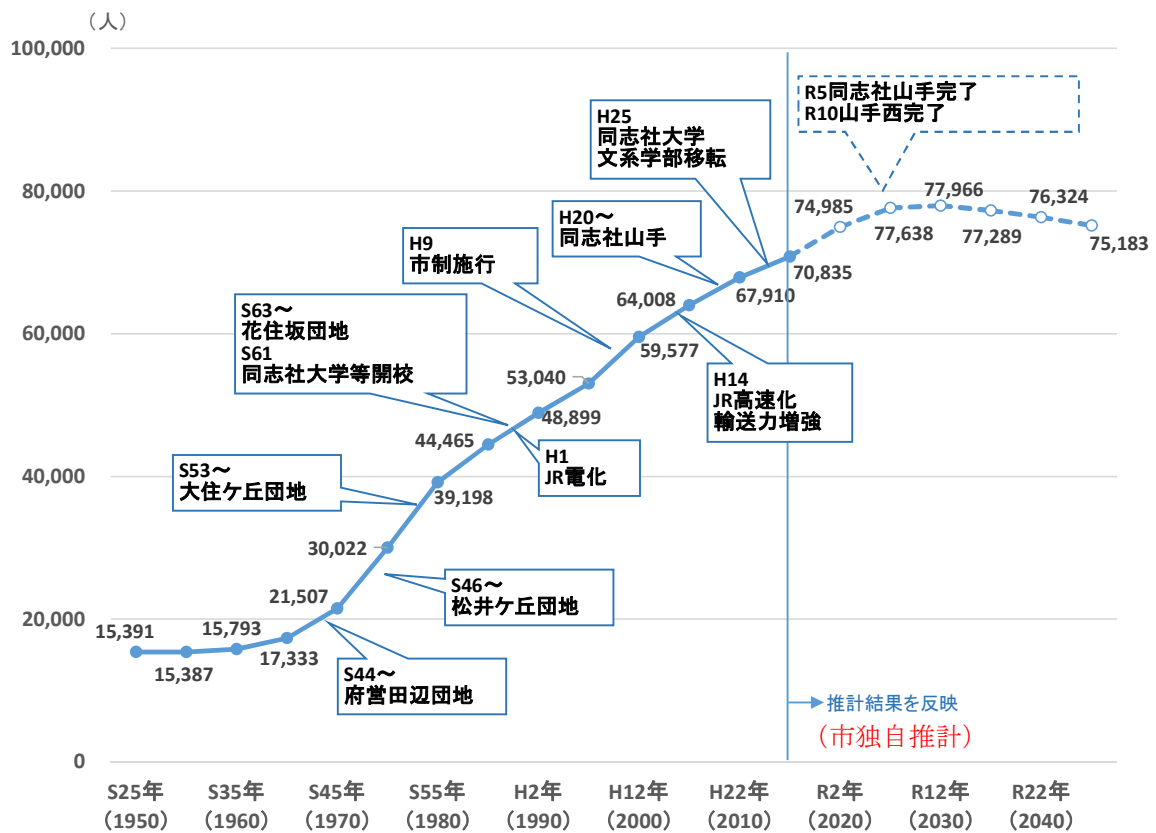
(1) 人口動向に関する分析

① 総人口の推移

本市の人口は、昭和40年（1965）以降、北部地域における大規模な住宅地開発などにより急激に増加しています。近年では、多くの市町村が人口減少に転じている中、本市は現在も増加傾向にあります。

市の独自推計によると、人口増は約10年後の令和12年（2030）まで続き、約78,000人まで達した後、緩やかに減少していきます。

■ 総人口の推移・推計及びまちの出来事



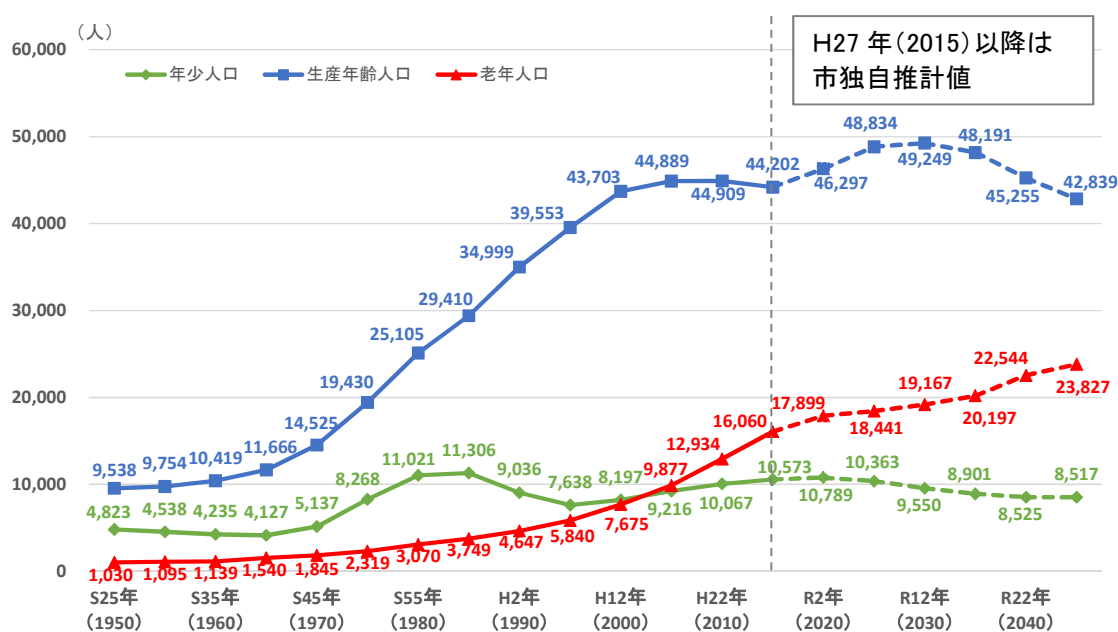
②年齢3区分別人口の推移

年少人口は、田辺町合併前年にあたる昭和25年(1950)から昭和40年(1965)までは漸減、以降は1970年代の「団塊ジュニア世代」の誕生により増加し、昭和60年(1985)にピークを迎えますが、その後は再び減少に向かいます。平成7年(1995)からは増加に転じたものの、平成17年(2005)には老年人口を下回りました。

生産年齢人口は、昭和40年(1965)から平成12年(2000)まで急激に増加し続け、その後は緩やかな増加となり平成22年(2010)にピークを迎え、平成27年(2015)には一旦減少しますが、令和12年(2030)まで、再び増加します。

老年人口は、昭和30年(1955)以降、増加の一途をたどっており、その増加率は近年高くなっています。しかし、高齢社会(老年人口比率14~21%)に入ったのは、全国より遅い平成17年(2005)(全国は平成7年(1995))となっています。

■年齢3区分別人口の推移・推計



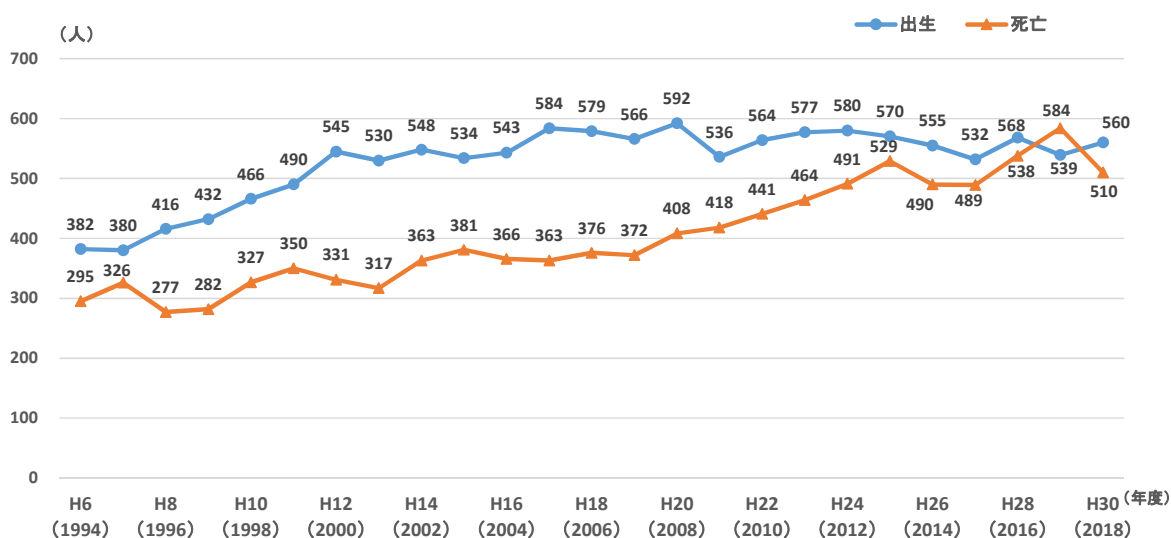
出典：国勢調査

③出生・死亡、転入・転出の推移

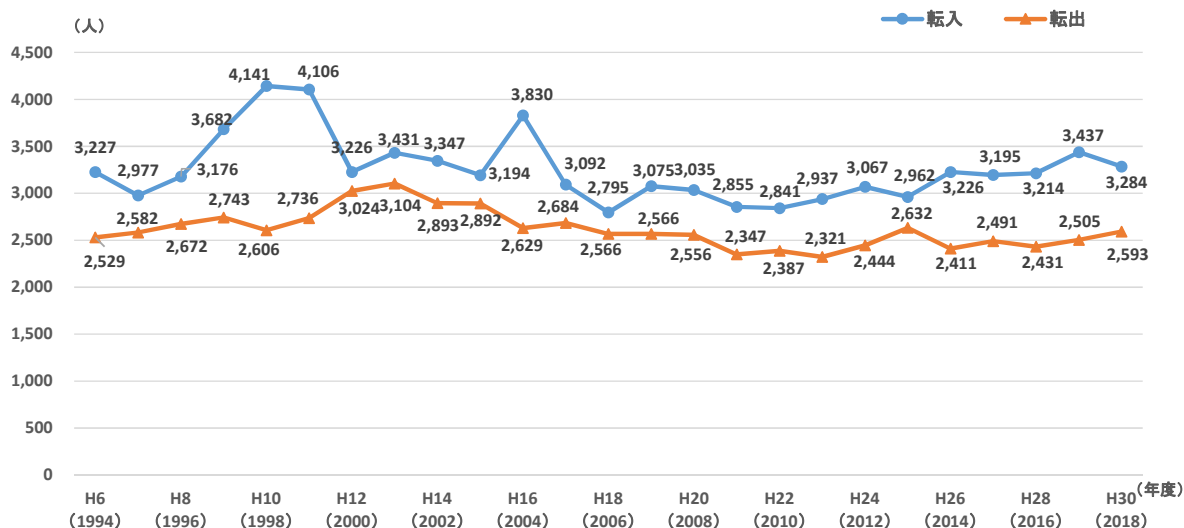
自然増減については、出生は横ばい、死亡は増加傾向にあります。平成 29 年度 (2017)を除いて「自然増」となっています。

社会増減については、常に転入が転出を上回っており、「社会増」が続いています。

■出生・死亡数の推移



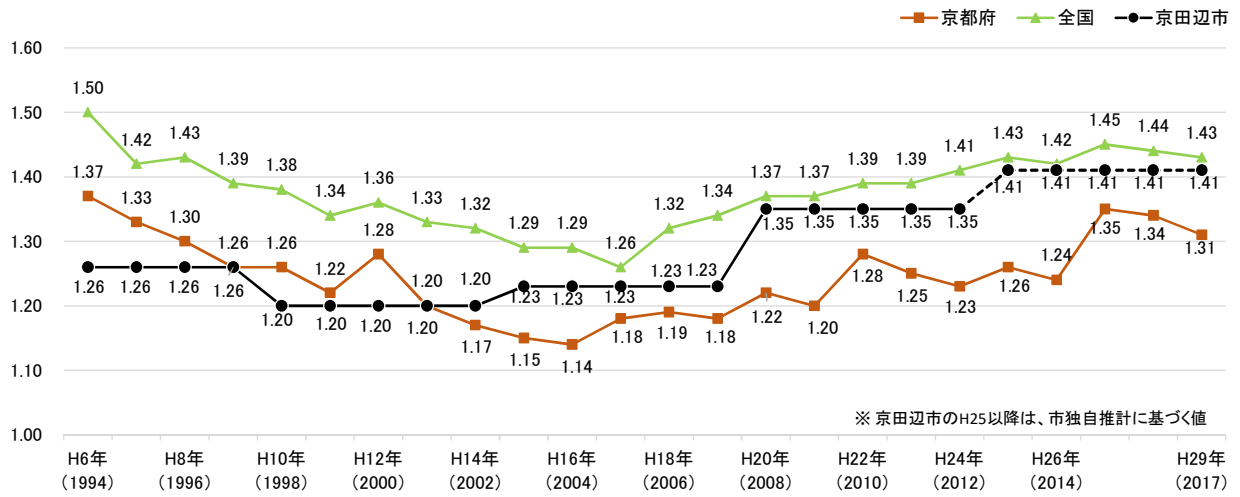
■転入・転出数の推移



出典：住民基本台帳

本市の合計特殊出生率は、全国よりも低く、京都府全体よりも高い中間的な値となっています。(市町村の合計特殊出生率は、5年毎の発表)

■ 合計特殊出生率の推移



出典：人口動態調査

④地域別の人口移動の状況

地域別の人口移動について、平成 28 年（2016）では、転入超過数が多い上位は城陽市、八幡市、宇治市、転出超過数が多い上位は井手町、京都市下京区、大阪府茨木市となっています。

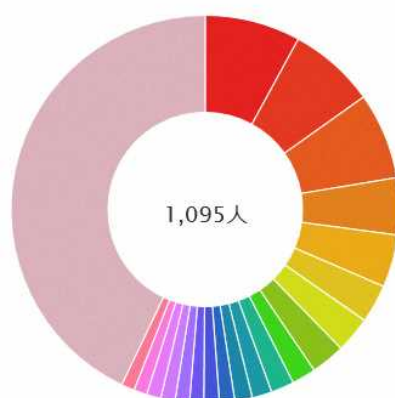
平成 29 年（2017）では、転入超過数が多い上位は大阪府枚方市、八幡市、宇治市、転出超過数が多い上位は木津川市、滋賀県大津市、精華町、平成 30 年（2018）では、転入超過数が多い上位は城陽市、大阪府枚方市、宇治市、転出超過数が多い上位は精華町、大阪市北区、滋賀県草津市となっています。

■転入超過数・転出超過数

平成 28 年（2016）

転入超過数内訳

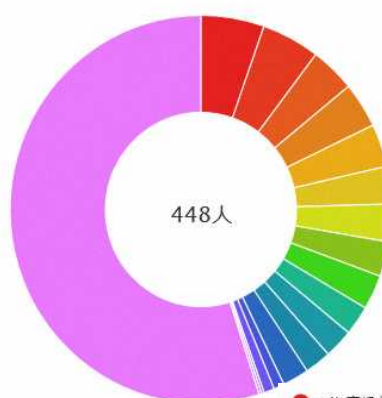
総数



- 1位 京都府城陽市 87人 (7.95%)
- 2位 京都府八幡市 79人 (7.21%)
- 2位 京都府宇治市 79人 (7.21%)
- 4位 大阪府枚方市 52人 (4.75%)
- 5位 京都府京都市伏見区 48人 (4.38%)
- 6位 京都府宇治田原町 35人 (3.20%)
- 7位 大阪府交野市 33人 (3.01%)
- 8位 京都府久御山町 31人 (2.83%)
- 9位 大阪府寝屋川市 22人 (2.01%)
- 10位 京都府木津川市 21人 (1.92%)

転出超過数内訳

総数



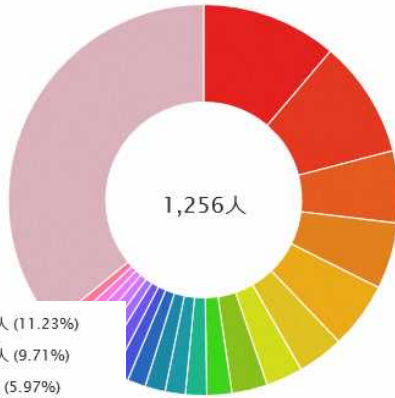
- 1位 京都府井手町 24人 (5.36%)
- 2位 京都府京都市下京区 22人 (4.91%)
- 3位 大阪府茨木市 17人 (3.79%)
- 3位 大阪府大阪市中央区 17人 (3.79%)
- 5位 兵庫県西宮市 16人 (3.57%)
- 6位 大阪府大阪市城東区 14人 (3.13%)
- 6位 大阪府大阪市都島区 14人 (3.13%)
- 8位 奈良県奈良市 13人 (2.90%)
- 8位 滋賀県草津市 13人 (2.90%)
- 10位 大阪府大阪市東淀川区 11人 (2.46%)

出典：住民基本台帳・地域経済分析システム（RESAS）

平成 29 年 (2017)

転入超過数内訳

総数



- 1位 大阪府枚方市 141人 (11.23%)
- 2位 京都府八幡市 122人 (9.71%)
- 3位 京都府宇治市 75人 (5.97%)
- 4位 京都府城陽市 69人 (5.49%)
- 4位 京都府京都市伏見区 69人 (5.49%)
- 6位 京都府京都市西京区 48人 (3.82%)
- 7位 大阪府寝屋川市 38人 (3.03%)
- 8位 大阪府高槻市 37人 (2.95%)
- 9位 京都府京都市右京区 26人 (2.07%)
- 10位 京都府井手町 22人 (1.75%)

転出超過数内訳

総数

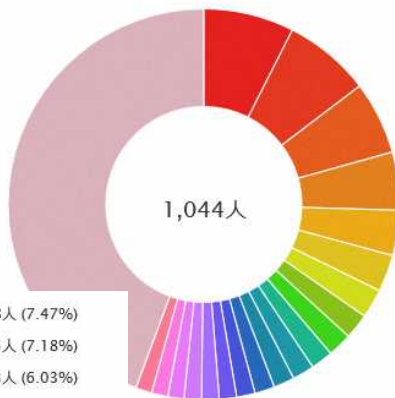


- 1位 京都府木津川市 36人 (6.94%)
- 2位 滋賀県大津市 23人 (4.43%)
- 3位 京都府精華町 18人 (3.47%)
- 4位 大阪府守口市 16人 (3.08%)
- 4位 大阪府大阪市北区 16人 (3.08%)
- 6位 大阪府東大阪市 15人 (2.89%)
- 6位 大阪府茨木市 15人 (2.89%)
- 6位 京都府福知山市 15人 (2.89%)
- 9位 福岡県福岡市東区 13人 (2.50%)
- 10位 兵庫県神戸市東灘区 12人 (2.31%)

平成 30 年 (2018)

転入超過数内訳

総数



- 1位 京都府城陽市 78人 (7.47%)
- 2位 大阪府枚方市 75人 (7.18%)
- 3位 京都府宇治市 63人 (6.03%)
- 4位 京都府京都市南区 50人 (4.79%)
- 5位 兵庫県三田市 39人 (3.74%)
- 6位 京都府八幡市 32人 (3.07%)
- 7位 大阪府守口市 25人 (2.39%)
- 8位 京都府京都市北区 22人 (2.11%)
- 9位 京都府宇治田原町 21人 (2.01%)
- 10位 大阪府大東市 19人 (1.82%)

転出超過数内訳

総数



- 1位 京都府精華町 33人 (6.47%)
- 2位 大阪府大阪市北区 22人 (4.31%)
- 2位 滋賀県草津市 22人 (4.31%)
- 4位 京都府京都市山科区 18人 (3.53%)
- 5位 香川県高松市 15人 (2.94%)
- 5位 兵庫県福崎町 15人 (2.94%)
- 7位 兵庫県神戸市中央区 13人 (2.55%)
- 7位 大阪府大阪市都島区 13人 (2.55%)
- 7位 京都府木津川市 13人 (2.55%)
- 7位 東京都大田区 13人 (2.55%)

出典：住民基本台帳・地域経済分析システム (RESAS)

第1期人口ビジョンの地域別人口移動の状況について、平成24年(2012)、平成25年(2013)、平成26年(2014)の3カ年を合わせた上位は、転入では、宇治市304人、城陽市287人、枚方市239人、転出では、京都市上京区216人、京都市中京区97人、京都市下京区46人となっており、同志社大学文系学部の移転に伴い、京都市内への転出が上位を占めています。

第2期人口ビジョンの地域別人口移動の状況について、平成28年(2016)、平成29年(2017)、平成30年(2018)の3カ年を合わせた上位は、転入では、枚方市268人、城陽市234人、八幡市233人、転出では、精華町51人、木津川市49人、大阪市北区38人となっており、転出先として精華町、木津川市が第1期と比較して増加しています。

■転入超過数・転出超過数の比較

転入	第1期		第2期	
	1位	宇治市	304人	枚方市
2位	城陽市	287人	城陽市	234人
3位	枚方市	239人	八幡市	233人
4位	京都市伏見区	202人	宇治市	217人
5位	長岡京市	50人	京都市伏見区	117人

転出	第1期		第2期	
	1位	京都市上京区	216人	精華町
2位	京都市中京区	97人	木津川市	49人
3位	京都市下京区	46人	大阪市北区	38人
4位	大阪市北区	42人	草津市	35人
5位	豊中市	32人	茨木市	32人

※第1期は平成24年(2012)～平成26年(2014)の合計、第2期は平成28年(2016)～平成30年(2018)の合計。

⑤夜間・昼間人口の推移

平成7年(1995)～平成27年(2015)国勢調査によると、京田辺市では昼間人口、夜間人口ともに増加しています。

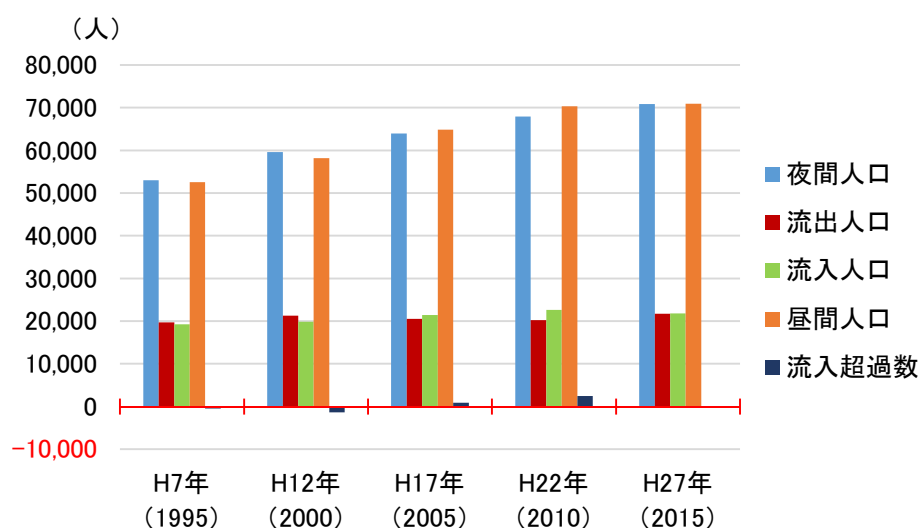
流入人口、流出人口は、平成7年(1995)、平成12年(2000)は流出超過でしたが、平成17年(2005)以降は流入超過となっています。

流入超過数について、平成22年(2010)では2,424人まで増加しましたが、平成25年(2013)に、同志社大学文系学部が京都市内に移転したため、平成27年(2015)には75人に減少しています。

■国勢調査京田辺市の昼間人口・夜間人口の推移

(各年10月1日現在調) 単位：人、%

区 分	H7年 (1995)	H12年 (2000)	H17年 (2005)	H22年 (2010)	H27年 (2015)
夜間人口 (A)	53,031	59,575	63,982	67,910	70,835
流出人口 (B)	19,722	21,247	20,494	20,207	21,750
流入人口 (C)	19,226	19,888	21,394	22,631	21,825
昼間人口 (D=A-B+C)	52,535	58,216	64,882	70,334	70,910
流入超過数 (C-B)	△ 496	△ 1,359	900	2,424	75
流出率 (B/A×100)	37.2	35.7	32.0	29.8	30.7
流入率 (C/A×100)	36.3	33.4	33.4	33.3	30.8
昼間人口率 (D/A×100)	99.1	97.7	101.4	103.6	100.1



出典：京田辺市総務室(国勢調査)

(2) 年齢階層別の人口移動分析

①性別・年齢階級別人口増減の状況（平成22年（2010）→平成27年（2015））

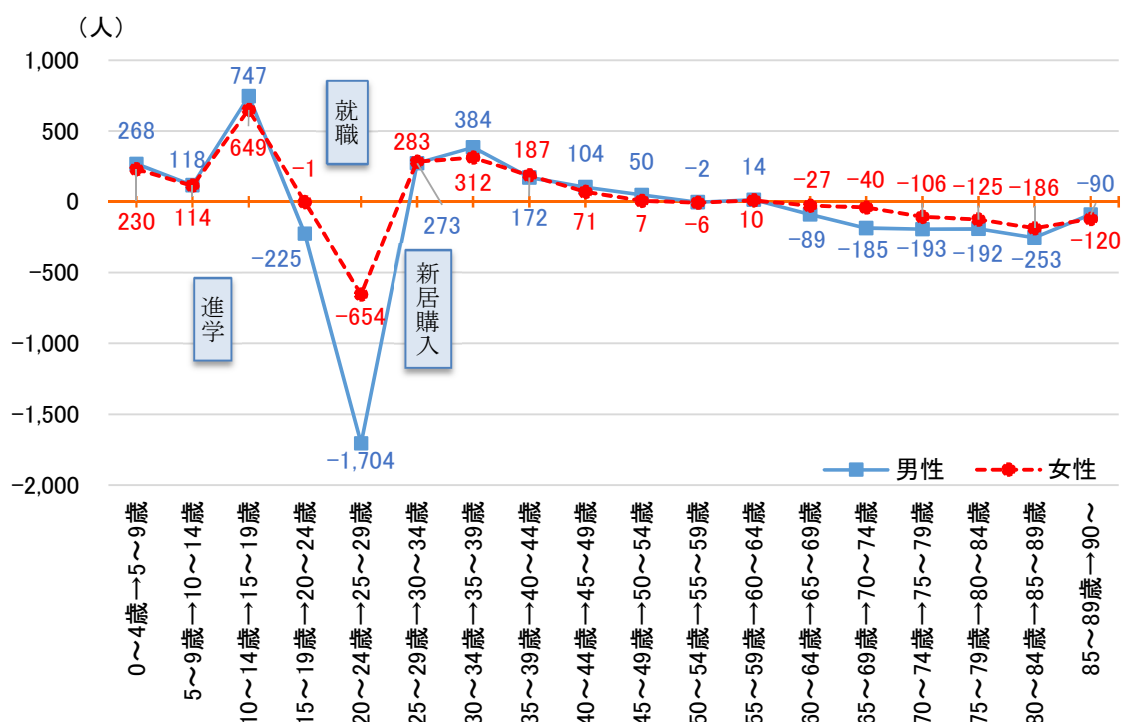
平成22年（2010）、平成27年（2015）国勢調査5歳年代別人口を用いて増減数※を算出すると、男女とも15～19歳層で大幅に増加し、25～29歳層は大幅な減少、30～34歳、35～39歳層でやや増加の傾向が示されています。

15～19歳層の増加は、同志社大学等への進学による新入生の転入の影響が大きいものと考えられます。一方で、25～29歳層は大幅な減少となっており、同志社大学等の卒業生やその他市外に通学する市内学生の就職に伴う転出が影響していると考えられます。30～34歳、35～39歳層の増加は子育て期のファミリー層が本市に新居を構えるの転居が影響していると考えられます。

25～29歳層の減少は、男性の方が女性より多くなっていますが、これは女性では大学進学時に転入した学生が、卒業時に転出しているのに対して、男性では進学時に転入した学生に加えて、進学以前に本市に住んでいた学生も、卒業時に転出していると考えられます。

※増減数＝（当該年齢層人口）－（5年前の5歳年少層人口）

■平成22年（2010）→平成27年（2015）の性別・年齢階級別人口移動



出典：国勢調査

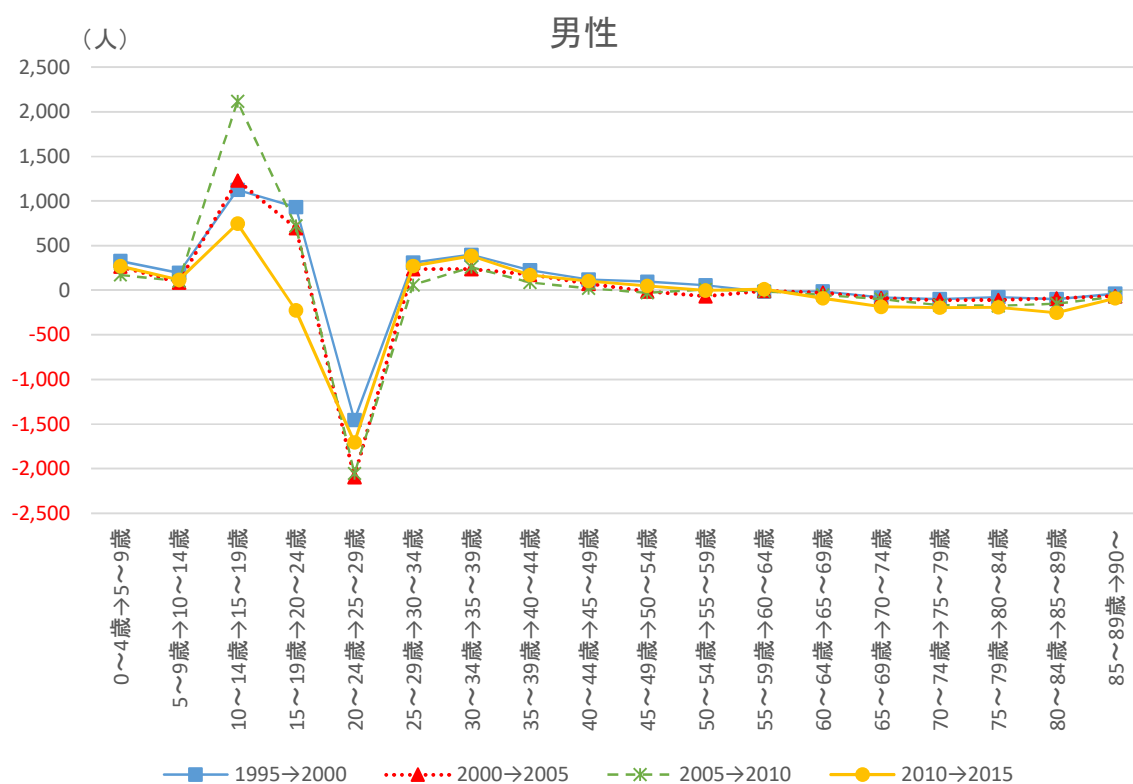
②性別・年齢階級別人口増減の長期的動向

平成7年（1995）から平成27年（2015）国勢調査の5歳年代別人口を用いて増減数（前記方法による）を算出すると、男性は、15～19歳層の大幅な転入超過、25～29歳層の大幅な転出超過に関して、平成22年（2010）までは増加傾向にありましたが、平成27年（2015）には同志社大学文系学部の今出川キャンパスへの移転もあり、大きく転入が減少していると考えられます。

また、30～34歳、35～39歳層の増加は、大規模な住宅開発地の住宅販売による影響と考えられます。

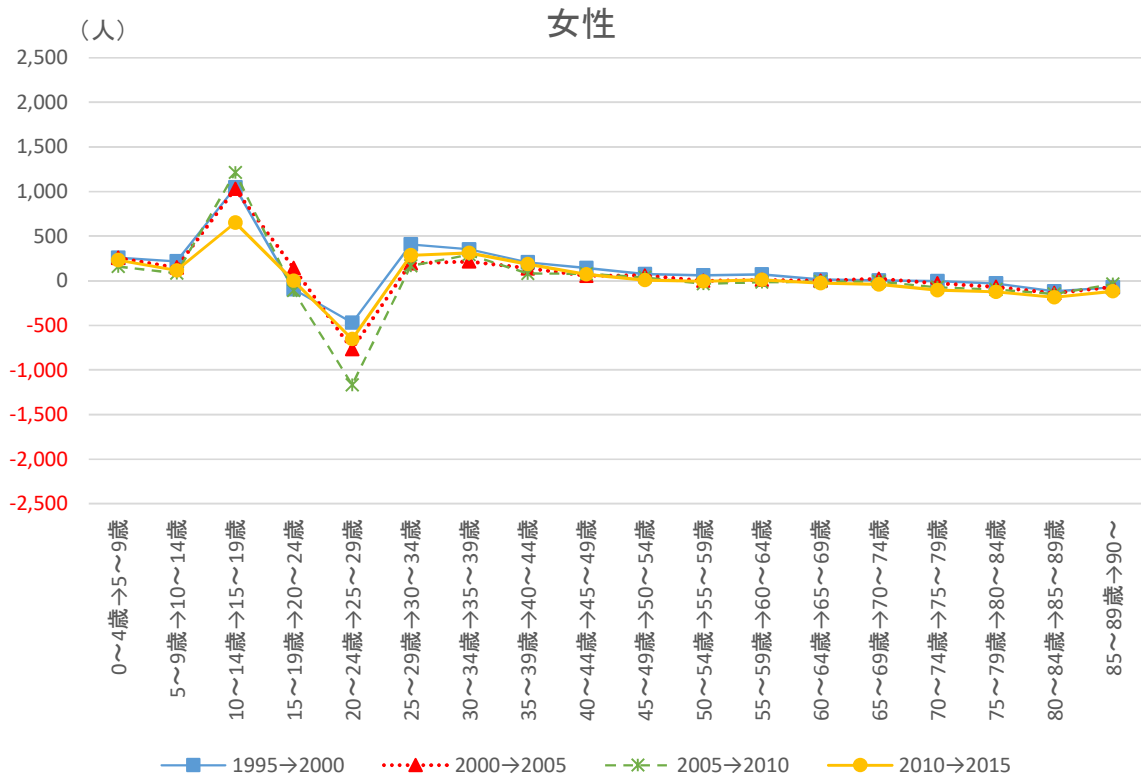
女性についても、男性とほぼ同様の傾向がみられますが、増減の総数は男性に比べ少ない状況です。

■ 年齢階級別人口移動の長期的動向（男性）



出典：国勢調査

■年齢階級別人口移動の長期的動向（女性）



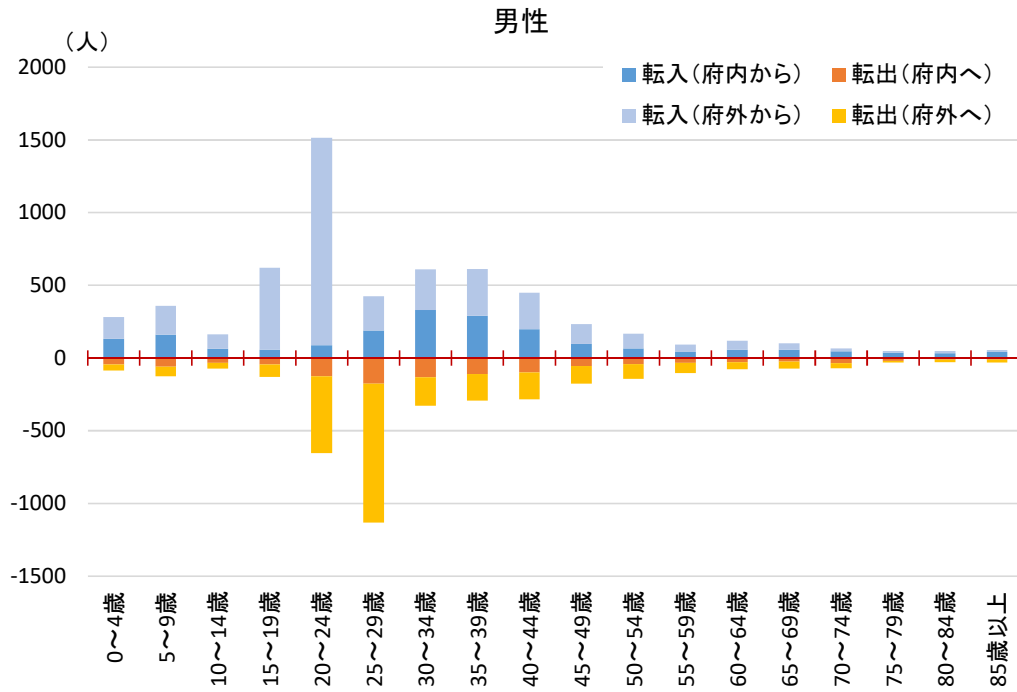
出典：国勢調査

③性別・年齢階級別の地域間の人口移動の状況

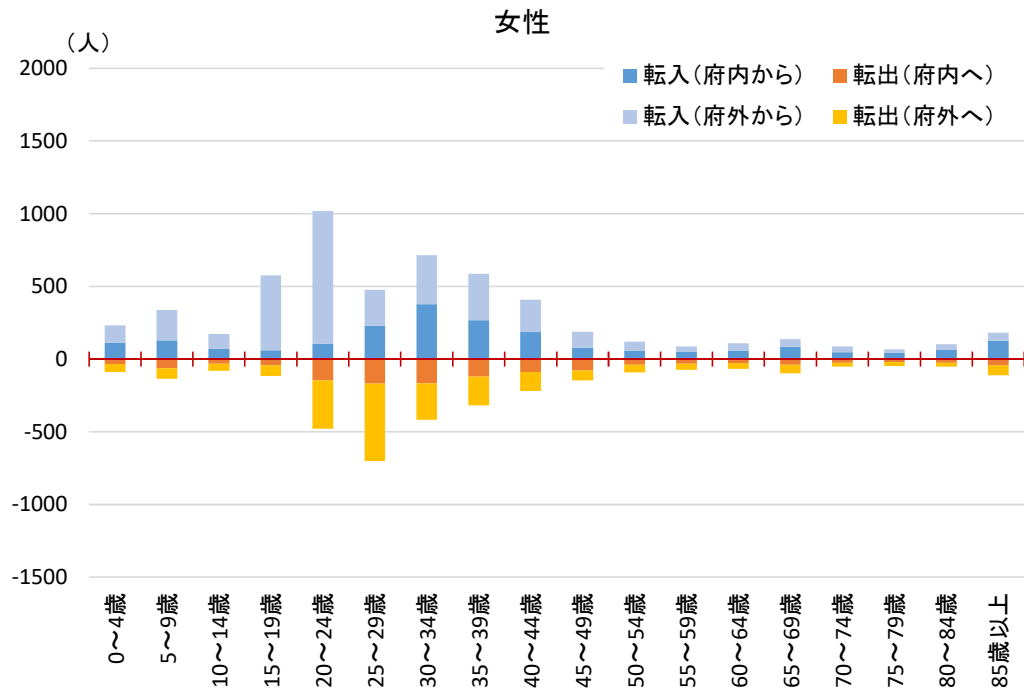
男性に関しては、大幅な転入超過となっている15～19歳、20～24歳の転入については、そのほとんどが府外からの転入となっており、府内からの転入については、10～14歳の転入数と大差がないことから、同志社大学等への進学による転入と考えられます。25～29歳、30～34歳、35～39歳の転入に関しては、府内からと府外からの転入に大差がなくなっています。一方、転出については、20～24歳、25～29歳で府外への転出の割合が多くなっています。これは、大学卒業後就職により府外に転出していると考えられます。

女性に関しても、大幅な転入超過となっている15～19歳、20～24歳の転入については、そのほとんどが府外からの転入となっており、府内からの転入については、10～14歳の転入数と大差がありません。25～29歳、30～34歳、35～39歳の転入に関しては、府内からの転入と府外からの転入に大差がなく、同数程度となっています。一方、転出については、20～24歳、25～29歳で府外への転出の割合が多くなっています。

■ 年齢階級別地域間の人口移動（男性）



■ 年齢階級別地域間の人口移動（女性）



出典：国勢調査

(3) 分析結果の整理

以上の検討をもとに、本市の人口動向を整理します。

<人口増加は続くものの人口ピークは迫っており高齢化も進行している。>

- ・本市の人口は、昭和40年（1965）以降、大規模な住宅地開発などにより急激に増加し、現在でも増加基調にあり、約10年後の令和12年（2030）に人口がピークを迎え、その後緩やかに減少していくものとされています（市独自推計）。
- ・人口増加は、自然増、社会増両方からみられ、なかでも転入による人口増が大きく影響しています。しかし、老年人口は着実に増加しており、平成27年（2015）には超高齢社会（高齢化率21%以上）に入っています。

<若い層の人口移動は大学の影響が大きく影響している。>

- ・大学生になる15～19歳層で大幅に転入超過になる特徴があり、同志社大学田辺キャンパス開校で急激に増加しはじめて以降、現在まで、その特徴が続いてきました。男女別では、男子での転入超過が女子を上回っています。
- ・一方、大学卒業による転出が大きく人口増減に影響し、25～29歳層で急激な転出超過となっています。転出超過も同様に男性が女性を上回っています。
- ・上記の一連の大学による人口増減のサイクルが毎年繰り返えされてきました。
- ・しかし、同志社大学文系学部の移転による学生数の減少により、転出及び転入超過の割合が低下しています。

<大規模住宅開発による転入超過が続いている。>

- ・大規模住宅開発に伴い転入する年齢層は、子育て期のファミリー層であり、枚方市、城陽市、八幡市等から新居を求めて転入されるケースが多い状況です。
- ・今後も継続して、大規模開発地での新規入居が想定されることから、こうした動きは続くものと想定されます。

3. 将来人口の推計と課題整理

(1) 総人口の推計

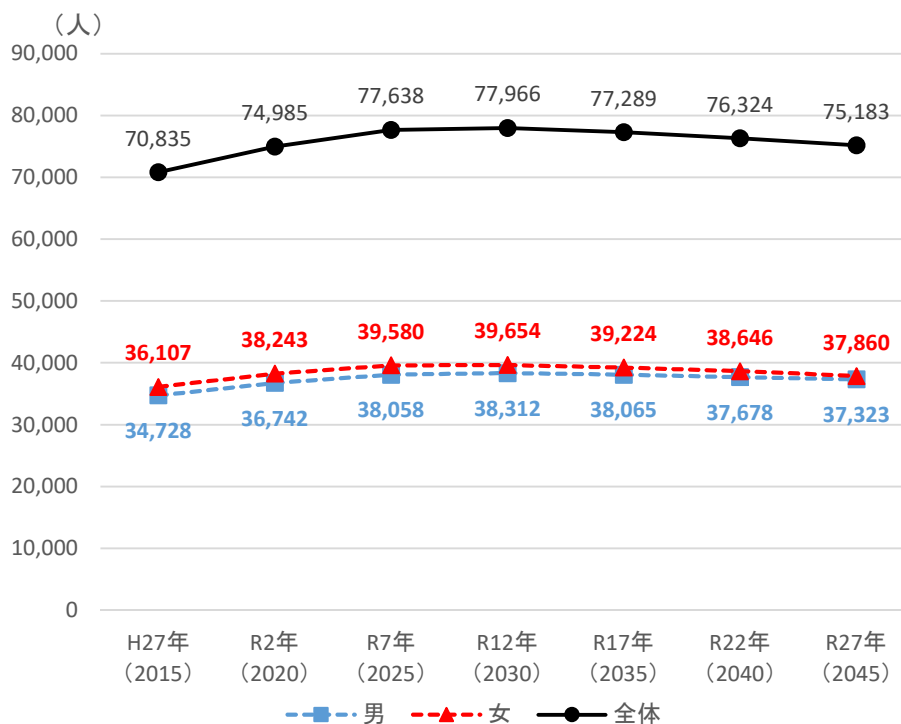
市独自の人口推計結果は以下のとおり、令和12年(2030)に77,966人のピークとなり、以降は令和27年(2045)の75,183人まで緩やかに減少するものと推計されます。

■将来人口推計(男女別)

(単位:人)

区分	H27年 (2015)	R2年 (2020)	R7年 (2025)	R12年 (2030)	R17年 (2035)	R22年 (2040)	R27年 (2045)
男	34,728	36,742	38,058	38,312	38,065	37,678	37,323
女	36,107	38,243	39,580	39,654	39,224	38,646	37,860
全体	70,835	74,985	77,638	77,966	77,289	76,324	75,183

※表の「合計値」については、小数点の四捨五入の関係で計算値と合わない場合がある。



(2) 年齢区分別人口推計

年齢3区分別の全人口に対する割合をみると、年少人口は平成27年(2015)の14.9%以降減少し、令和17年(2035)以降は11%台で推移しています。生産年齢人口は、令和12年(2030)まで増加し、その後減少、老年人口は年々増加傾向にあり、令和27年(2045)には30%を超え、市民のほぼ3人に1人が高齢者になると推計されています。

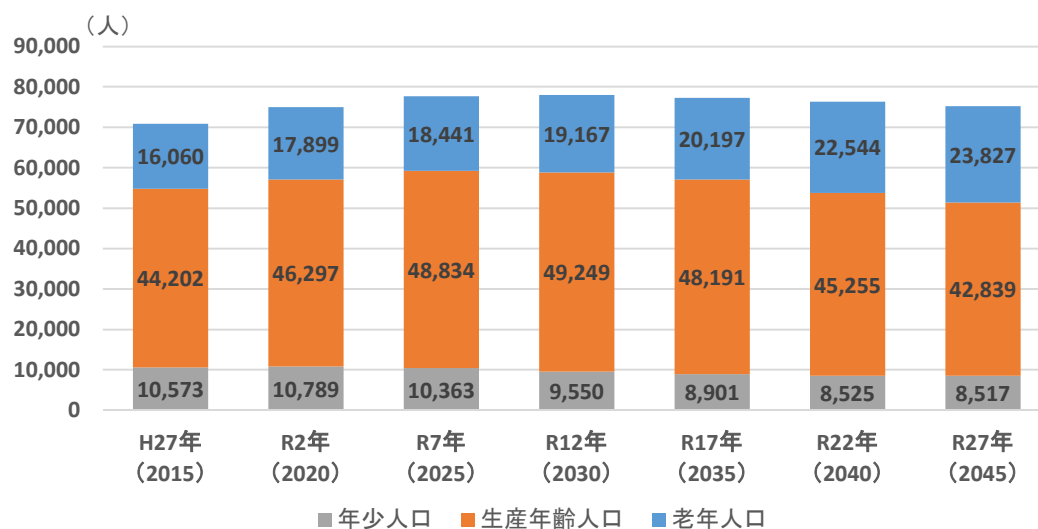
■将来人口推計(年齢3区分別)

上段：人、下段：全人口を100とした時の比率(%)

区分	H27年 (2015)	R2年 (2020)	R7年 (2025)	R12年 (2030)	R17年 (2035)	R22年 (2040)	R27年 (2045)
0～14歳 (年少人口)	10,573 14.9	10,789 14.4	10,363 13.3	9,550 12.2	8,901 11.5	8,525 11.2	8,517 11.3
15～64歳 (生産年齢人口)	44,202 62.4	46,297 61.7	48,834 62.9	49,249 63.2	48,191 62.4	45,255 59.3	42,839 57.0
65歳以上 (老年人口)	16,060 22.7	17,899 23.9	18,441 23.8	19,167 24.6	20,197 26.1	22,544 29.5	23,827 31.7
合計	70,835	74,985	77,638	77,966	77,289	76,324	75,183

※網掛けはピーク時の数値(年齢3区分別は割合)

なお、表の「合計値」については、小数点の四捨五入の関係で計算値と合わない場合がある。



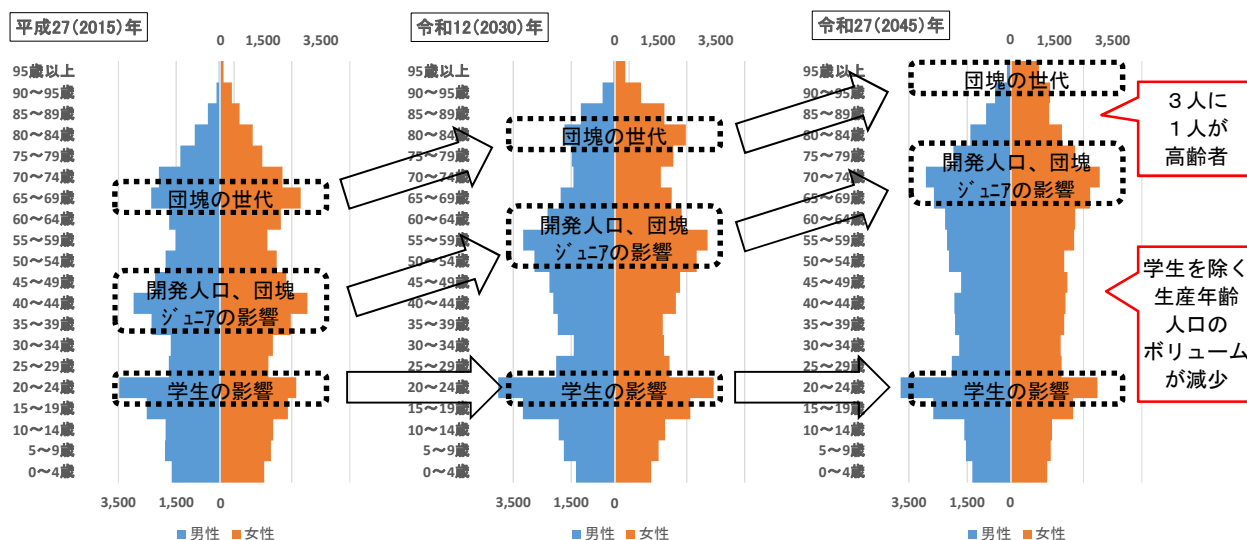
(3) 将来人口と人口構成

本市の将来人口については、過去の人口動向と同志社大学等や大規模宅地開発のほか、関西文化学術研究都市の一翼を担う都市としての特性を反映した市独自推計を基本とします。

市独自推計を基に作成した年齢別人口ピラミッドをみると、本市の人口構成の特徴は、15～24歳層の学生による人口増であり、30～44歳層の開発による人口増及び団塊ジュニア層（1970年代前半に生まれた世代）の存在で示されます。また、団塊の世代の影響も読み取れます。これらが将来の人口構成に大きな影響を与えているものと考えられます。

■ 将来人口（年齢別人口ピラミッド）

(単位：人)



(4) 地域別人口推計

本市では、まちづくりを進める上で、右図に示すような主要な鉄道駅を中心とした3つの地域区分を行っています。北部地域は大住地区、中部地域は田辺地区、草内地区、南部地域は三山木地区、普賢寺地区が該当します。

市独自推計について、3地域別に整理すると、北部地域では令和7年(2025)にピークを迎えたのち減少、中部地域では令和27年(2045)まで増加、南部地域では令和12年(2030)にピークを迎えた後、減少すると見込まれます。

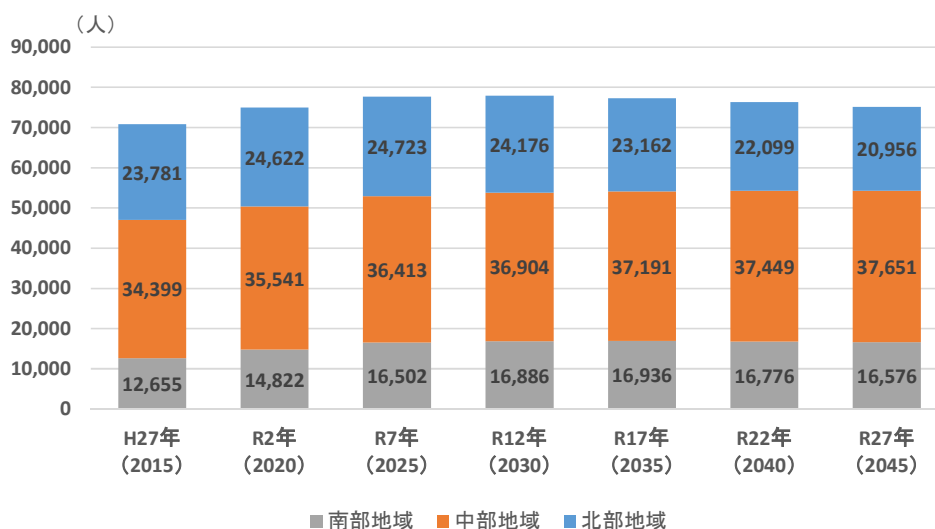


出典：「京田辺市都市計画マスタープラン部分改正（H29.11改訂）」

■ 将来人口推計（3地域区分別）

(単位：人)

地域	H27年 (2015)	R2年 (2020)	R7年 (2025)	R12年 (2030)	R17年 (2035)	R22年 (2040)	R27年 (2045)
北部地域	23,781	24,622	24,723	24,176	23,162	22,099	20,956
中部地域	34,399	35,541	36,413	36,904	37,191	37,449	37,651
南部地域	12,655	14,822	16,502	16,886	16,936	16,776	16,576
合計	70,835	74,985	77,638	77,966	77,289	76,324	75,183



(5) 地域別・年齢3区分別人口推計

年齢3区分別にみると、北部地域は、年少人口は平成27年(2015)以降減少し、生産年齢人口は令和7年(2025)をピークに減少、老年人口は増加していくと推計されています。

3地域の中で、老年人口比率が最も高く、令和12年(2030)に30%を超えます。

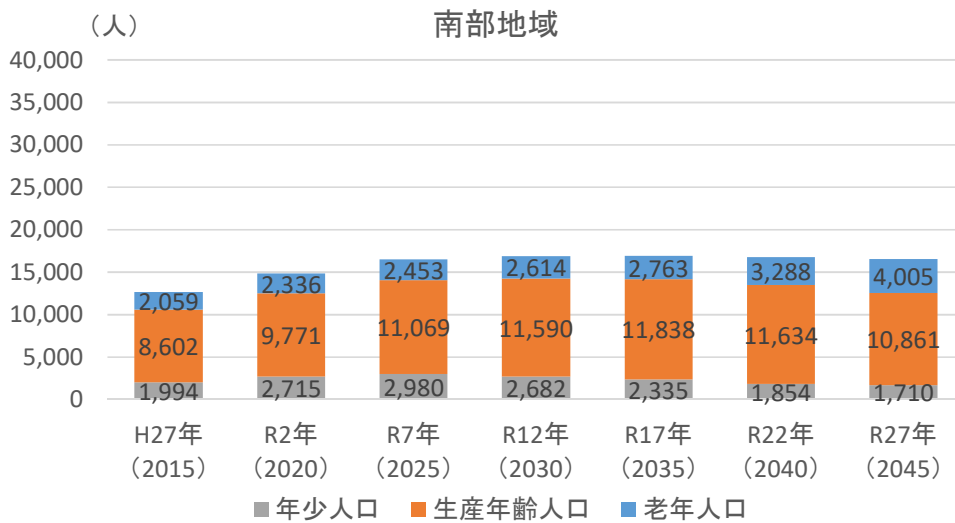
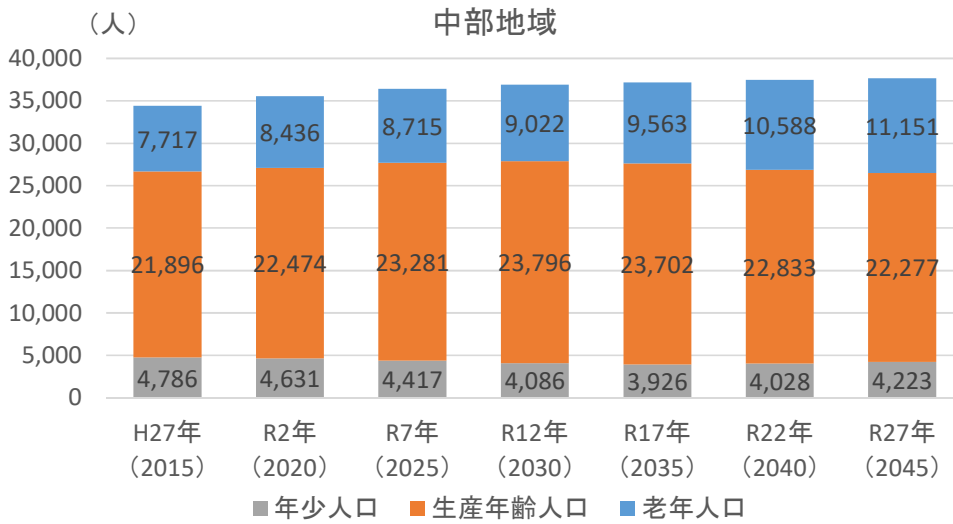
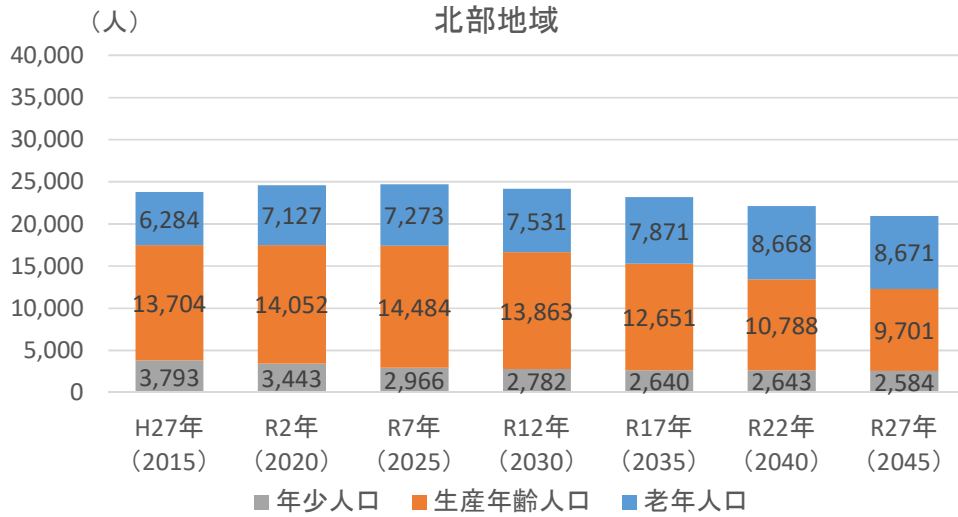
中部地域は、年少人口は平成27年(2015)以降減少、生産年齢人口は令和12年(2030)をピークに減少、老年人口は増加していくと推計されています。

南部地域は、年少人口は令和7年(2025)をピークに減少、生産年齢人口は令和17年(2035)をピークに減少、老年人口は増加していくと推計されています。他の2地域で年少人口が減少していくなかで、南部地域のみ増加していくと推計されています。

■将来人口推計(3地域区分別年齢3区分別)

上段：人、下段：地域別の全人口を100とした時の比率(%)

区 分		H27年 (2015)	R2年 (2020)	R7年 (2025)	R12年 (2030)	R17年 (2035)	R22年 (2040)	R27年 (2045)
北部地域	年少人口	3,793	3,443	2,966	2,782	2,640	2,643	2,584
		15.9%	14.0%	12.0%	11.5%	11.4%	12.0%	12.3%
	生産年齢人口	13,704	14,052	14,484	13,863	12,651	10,788	9,701
		57.6%	57.1%	58.6%	57.3%	54.6%	48.8%	46.3%
老年人口	6,284	7,127	7,273	7,531	7,871	8,668	8,671	
	26.4%	28.9%	29.4%	31.2%	34.0%	39.2%	41.4%	
中部地域	年少人口	4,786	4,631	4,417	4,086	3,926	4,028	4,223
		13.9%	13.0%	12.1%	11.1%	10.6%	10.8%	11.2%
	生産年齢人口	21,896	22,474	23,281	23,796	23,702	22,833	22,277
		63.7%	63.2%	63.9%	64.5%	63.7%	61.0%	59.2%
老年人口	7,717	8,436	8,715	9,022	9,563	10,588	11,151	
	22.4%	23.7%	23.9%	24.4%	25.7%	28.3%	29.6%	
南部地域	年少人口	1,994	2,715	2,980	2,682	2,335	1,854	1,710
		15.8%	18.3%	18.1%	15.9%	13.8%	11.1%	10.3%
	生産年齢人口	8,602	9,771	11,069	11,590	11,838	11,634	10,861
		68.0%	65.9%	67.1%	68.6%	69.9%	69.3%	65.5%
老年人口	2,059	2,336	2,453	2,614	2,763	3,288	4,005	
	16.3%	15.8%	14.9%	15.5%	16.3%	19.6%	24.2%	
合 計		70,835	74,985	77,638	77,966	77,289	76,324	75,183



(6) 人口変化が本市の将来に及ぼす影響

本市の人口はこれまで右肩上がりが増加してきたものの、10年後をピークに緩やかな減少に向かうことが想定され、少子高齢化が顕在化していきます。また、北部の住宅開発地域では高齢化が急速に進行する一方で、交通利便性の高い鉄道駅周辺地域への人口流動が進むなど、地域内における人口格差が大きくなることも想定されます。

こうした人口の変化が、本市の将来に及ぼす影響を整理すると以下のようになります。

・生産力の低下と生産年齢層の負担増

人口減少、特に生産年齢人口の減少は、本市に限らず周辺を含めた都市の生産力の低下、ひいては都市の活力の低下を招くこととなります。また、これまで生産年齢層が高齢者層を支えてきたことから、年齢階層別人口のバランスが崩れることで、従前の社会福祉水準を維持するための負担が大きくなると想定されます。

・公共施設の機能の見直し

人口減少及び少子高齢化の進行により、幼稚園、小・中学校の統廃合や別用途での活用、高齢者の利用を重視した公営住宅や公園施設のリニューアルなど、多くの公共施設において、機能や施設内容の見直しが必要となります。特に、今後の年少人口減少への対応が重視されます。

・都市環境への影響

人口減少や少子高齢化の進行等により、空き家や空き室が増加し、地域コミュニティの脆弱化が進むなどの問題も想定されます。また、道路や公園、河川など公共空間の維持管理費の縮小や、コミュニティレベルでの清掃、環境改善等に係る管理活動の低下も想定され、総じて都市環境や景観面への影響が懸念されます。

・まちの賑わいの低下

人口減少と少子高齢化の進行等により、中心市街地をはじめとしたまちなかでの賑わいの低下が想定されます。また、住民の転出や空き家が発生し、従来からの市街地の空洞化が進む可能性があります。

・市財政への影響

人口減少と少子高齢化の進行等は、市財政にも大きな影響を及ぼします。総支出における扶助費の割合の増大や総収入における市民税の減少などが想定されます。特に、税収の減少は、財政支出に大きく影響し、行政サービス水準の低下などにより、安心して快適に暮らすことができるまちづくりにも影響を及ぼすことが想定されます。

4. 人口の将来展望

(1) 人口動向の特徴、課題

本市は、昭和 26 年（1951）4 月 1 日に、田辺町に周辺 4 村が編入合併され、現在の市域になりました。当時の人口は約 15,400 人程度でしたが、高度経済成長期に入り、昭和 40 年（1965）からは丘陵地を中心に住宅開発が進行し、常に出生数が死亡数を、また転入数が転出数を上回る人口増加傾向が続き、平成 22 年（2010）国勢調査では、編入合併当時の約 4.4 倍の 67,910 人に達しました。現在でも、人口は増加基調にあります。

その中で、同志社大学の存在は、本市の人口動向を特徴づけています。15～24 歳代の転入が大きく、その後の 25～29 歳代で減少するサイクルが繰り返されています。また、昼間人口が夜間人口を上回る要因にもなっています。

しかし、老年人口の増加は着実に進んでおり、平成 17 年（2005）には、高齢社会（高齢化率 14～21%）となっており、特に、早い時代に開発された住宅団地では急激に進行しています。

また、合計特殊出生率は、第 1 期策定時から若干の改善は見られたものの、全国平均よりもやや低いレベルであり、高い水準にあるとはいえないことや、大規模な宅地開発での入居も今後 10 年までの見込みであって、市独自推計では、令和 12 年（2030）に人口のピークを迎え、その後は緩やかな人口減に転じることが想定されています。

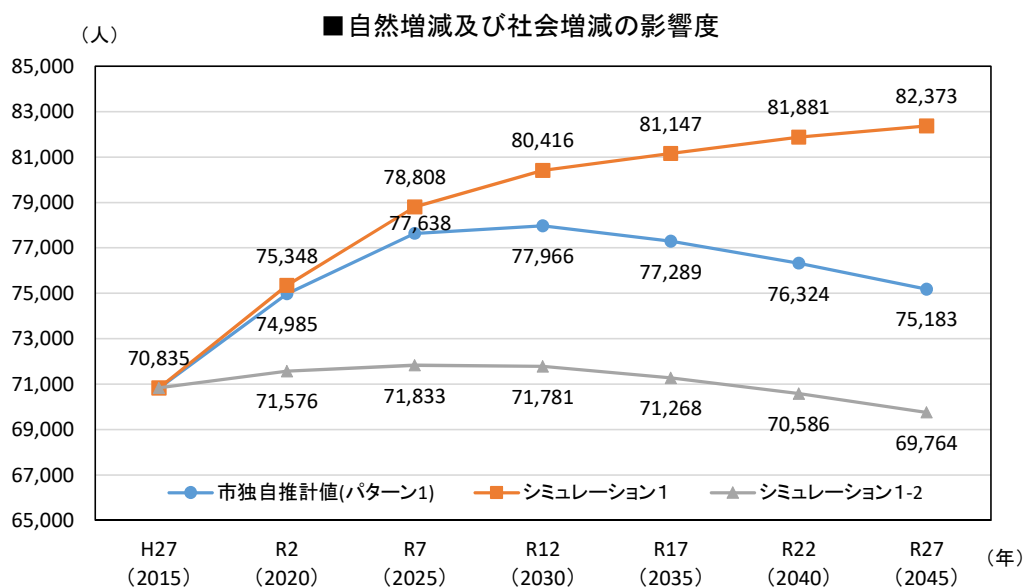
(2) 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度

市独自推計をベースにして、『「地方人口ビジョン」及び「地方総合戦略」の策定に向けた人口動向分析・将来人口推計について』（内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局）の「将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析」を参考に影響度の分析を行います。

シミュレーション1は、市独自推計で設定した現出生率（1.41）が令和22年（2040）までに人口置換水準（2.07）まで上昇したと仮定した場合ですが、急激な出生率の上昇となり、市独自推計よりも大きくかい離した予測となります。

一方、シミュレーション1-2は、1に加えて社会移動を0に設定した場合ですが、もともと大規模開発による社会増を見込んでの市独自推計からみると、当初の見込増が減少しますが、長期的には漸減しつつも大きな減少には至らない予測となります。

影響度として評価すると、自然増減の影響度は3（109.6%）、社会増減の影響度は1（84.7%）となります（次頁参照）。したがって、本市においては、子育て支援などの出生率を上昇させる施策に取り組み、自然増を促進させるほうが、将来的な人口減少を抑える上で、より効果的であると考えられます。



自然増減の影響度：109.6%（82,373人/75,183人）
 社会増減の影響度：84.7%（69,764人/82,373人）

シミュレーション1：パターン1において、合計特殊出生率が令和22年（2040）までに人口置換水準まで上昇すると仮定
 シミュレーション1-2：シミュレーション1に加え、移動（純移動率）がゼロ（均衡）で推移すると仮定

＜将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の考え方＞

- ・パターン1とシミュレーション1とを比較することで、将来人口に及ぼす出生の影響度（自然増減の影響度）を分析することができる。
- ・シミュレーション1は、人口移動に関する仮定をパターン1と同じとして、出生に関する仮定のみを変えているものであり、シミュレーション1による令和27年（2045）の総人口を、パターン1による令和27年（2045）の総人口で除して得られる数値は、仮に出生率が人口置換水準まで上昇したとした場合に30年後の人口がどの程度増加したものになるかを表しており、その値が大きいほど、出生の影響度が大きい（現在の出生率が低い）ことを意味する。
- ・次に、シミュレーション1とシミュレーション1-2とを比較することで、将来人口に及ぼす移動の影響度（社会増減の影響度）を分析することができる。
- ・シミュレーション1-2は、出生の仮定をシミュレーション1と同じとして、人口移動に関する仮定のみを変えているものであり、シミュレーション1-2による令和27年（2045）の総人口をシミュレーション1による令和27年（2045）の総人口で除して得られる数値は、仮に人口移動が均衡（移動がない場合と同じ）となったとした場合に30年後の人口がどの程度増加（又は減少）したものとなるかを表しており、その値が大きいほど、人口移動の影響度が大きい（現在の転出超過が大きい）ことを意味する。

本市による自然増減及び社会増減の影響度

分類	計算方法	影響度
自然増減の影響度	シミュレーション1の令和27年（2045）の推計人口 = 82,373	3
	市独自推計準拠の令和27年（2045）推計人口 = 75,183 → $82,373 / 75,183 = 109.6\%$	
社会増減の影響度	シミュレーション1-2の令和27年（2045）の推計人口 = 69,764	1
	シミュレーション1の令和27年（2045）の推計人口 = 82,373 → $69,764 / 82,373 = 84.7\%$	

【自然増減の影響度】

（シミュレーション1の令和27年（2045）の総人口／市独自人口推計結果の令和27年（2045）の総人口）の数値に応じて、以下の5段階に区分整理

「1」=100%未満(注1) 「2」=100～105% 「3」=105～110%
「4」=110～115% 「5」=115%以上の増加

（注1）「1」=100%未満には、「パターン1（市独自人口推計結果）の将来の合計特殊出生率に換算した仮定値が、本推計で設定した「令和22年（2040）までに2.07」を上回っている市町村が該当する。

【社会増減の影響度】

（シミュレーション1-2の令和27年（2045）の総人口／シミュレーション1の令和27年（2045）の総人口）の数値に応じて、以下の5段階に区分

「1」=100%未満(注2) 「2」=100～110% 「3」=110～120%
「4」=120～130% 「5」=130%以上の増加

（注2）「1」=100%未満には、「市独自人口推計結果の将来の純移動率の仮定値が、転入超過基調となっている市町村が該当する。

出典：「地域人口減少白書（2014年～2018年）」（一般社団法人北海道総合研究調査会、平成26年、生産性出版）

(3) 目指すべき将来の方向

人口動向の特徴や課題を踏まえると、現在も増加している人口をできる限り維持し、将来の人口減少を最小限にとどめ、持続的に成長・発展する「住んでみたい」「住み続けたい」と思えるまちを実現することが必要です。

このため、将来を支える子どもや若者、子育て世代の定着・定住や子どもを生ま育てやすい環境づくりによる若い世代を中心としたバランスのとれた人口構成を目指すため、将来の方向を以下のとおり提示します。

◆若い世代の結婚・出産・子育ての希望を実現します。

結婚、出産、子育ては、新たな居住地を選択する重要な時であり、定住したくなるよう、「生ま育てる喜びが感じられるまち」を目指した取組みを進めます。

このため、若い世代が安心して、希望する結婚や出産、子育てができるよう、子育て支援や教育を充実し、ワーク・ライフ・バランスのとりやすい環境を整えます。

◆将来にわたり魅力的で活力のあるまちづくりを進めます。

現在の居住者が、より安心して、また快適に過ごすことのできる環境を整え、生涯にわたり「みんなが住み続けたい」と思えるまちづくりを進めます。

このため、本市の強みである交通利便性や豊かな自然環境を生かし、高い生活サービス機能を持つコンパクトシティを形成し、持続可能なまちづくりを進めます。

◆次世代を担う子どもたちに誇れる京田辺をつくれます。

大都市近郊にあり、豊かな自然環境がある本市が、子どもたちにとって、いつまでも居たい、いつでも暖かく迎えてくれる「こころのふるさと京田辺」の実現を目指します。

このため、里山や小河川など、多様な自然に親しめる環境づくりやまちの魅力や文化に触れ楽しめる機会を増やすなど、次世代を担う子どもたちにとって誇りとなる、自然豊かで魅力あふれる「ふるさと京田辺」をつくれます。

(4) 人口の将来展望

① 仮定値による将来人口の推計

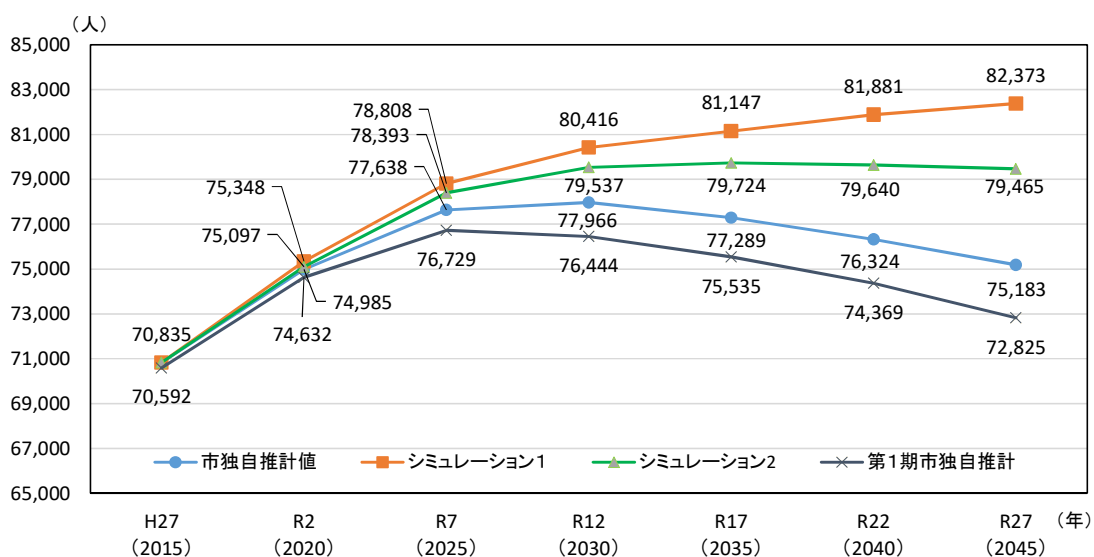
人口の将来展望を行うにあたり、市独自推計を基に、下表のとおりシミュレーション1、シミュレーション2の合計特殊出生率を当てはめ、推計期間を令和27年(2045)までとする人口推計シミュレーションを行いました。

その結果、シミュレーション1では人口は増加し続け、シミュレーション2では横ばいで推移する結果となりました。

合計特殊出生率	R7 (2025)	R12 (2030)	R17 (2035)	R22 (2040)
シミュレーション1	1.6	1.8	-	2.07
シミュレーション2	1.53	1.60	1.66	1.73

※シミュレーション1は、合計特殊出生率をR7年(2025)=1.6、R12年(2030)=1.8、R22年(2040)以降=2.07に設定(間は傾斜、国の長期ビジョンに準じるもの。)

※シミュレーション2は、市独自推計に基づき本市の出生率の変化率(H22年(2010)=1.35)→H27年(2015)=1.41)である1.04倍で5年ごとに上昇すると仮定した場合の値



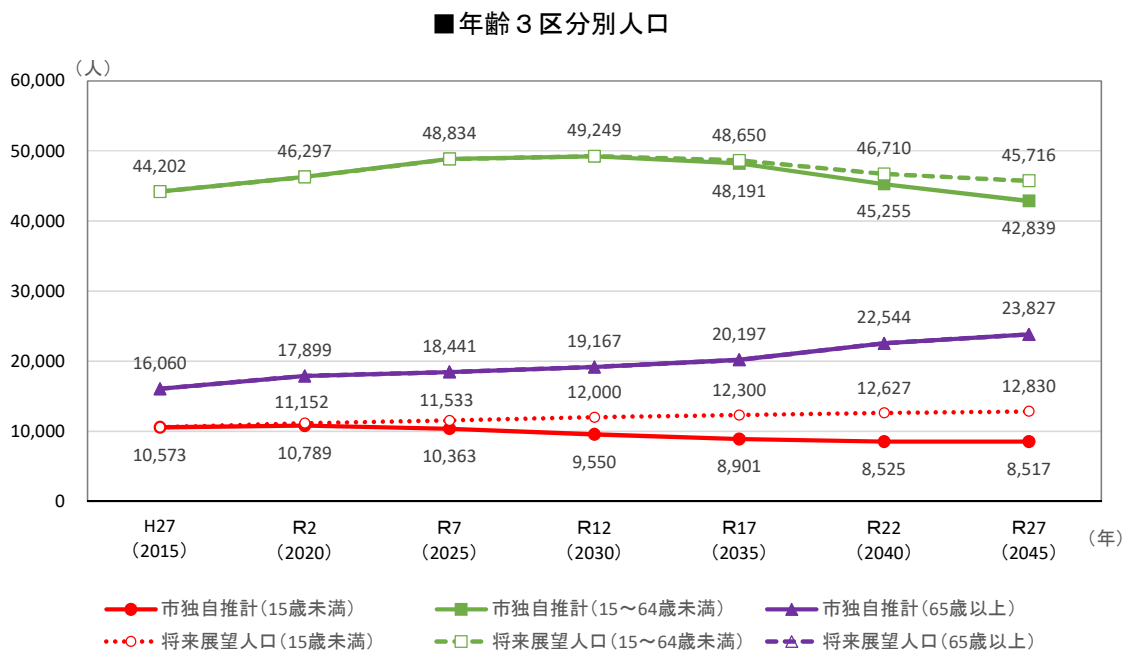
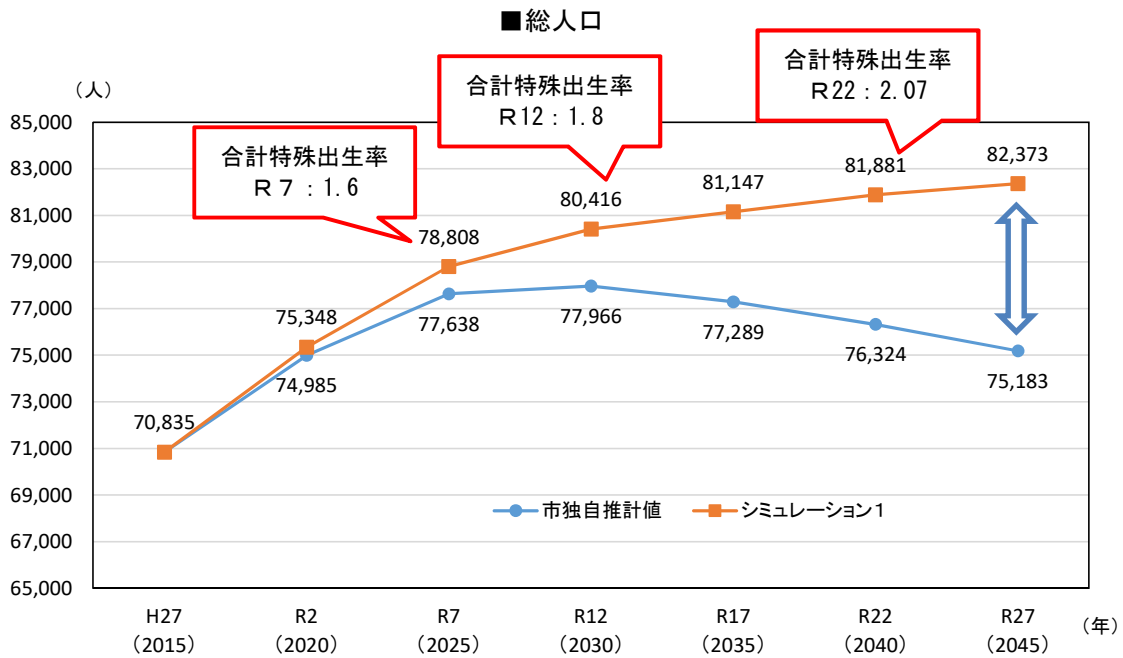
■人口推計シミュレーション結果一覧

区分		H27年 (2015)	R2年 (2020)	R7年 (2025)	R12年 (2030)	R17年 (2035)	R22年 (2040)	R27年 (2045)	
独自推計	実数	15歳未満	10,573	10,789	10,363	9,550	8,901	8,525	8,517
		15～64歳	44,202	46,297	48,834	49,249	48,191	45,255	42,839
		65歳以上	16,060	17,899	18,441	19,167	20,197	22,544	23,827
		合計	70,835	74,985	77,638	77,966	77,289	76,324	75,183
	構成比	15歳未満	14.9%	14.4%	13.3%	12.2%	11.5%	11.2%	11.3%
		15～64歳	62.4%	61.7%	62.9%	63.2%	62.4%	59.3%	57.0%
		65歳以上	22.7%	23.9%	23.8%	24.6%	26.1%	29.5%	31.7%
シミュレーション1	実数	15歳未満	10,573	11,152	11,533	12,000	12,300	12,627	12,830
		15～64歳	44,202	46,297	48,834	49,249	48,650	46,710	45,716
		65歳以上	16,060	17,899	18,441	19,167	20,197	22,544	23,827
		合計	70,835	75,348	78,808	80,416	81,147	81,881	82,373
	構成比	15歳未満	14.9%	14.8%	14.6%	14.9%	15.2%	15.4%	15.6%
		15～64歳	62.4%	61.4%	62.0%	61.2%	60.0%	57.0%	55.5%
		65歳以上	22.7%	23.8%	23.4%	23.8%	24.9%	27.5%	28.9%
シミュレーション2	実数	15歳未満	10,573	10,901	11,118	11,121	11,180	10,913	10,945
		15～64歳	44,202	46,297	48,834	49,249	48,347	46,183	44,693
		65歳以上	16,060	17,899	18,441	19,167	20,197	22,544	23,827
		合計	70,835	75,097	78,393	79,537	79,724	79,640	79,465
	構成比	15歳未満	14.9%	14.5%	14.2%	14.0%	14.0%	13.7%	13.8%
		15～64歳	62.4%	61.6%	62.3%	61.9%	60.6%	58.0%	56.2%
		65歳以上	22.7%	23.8%	23.5%	24.1%	25.3%	28.3%	30.0%

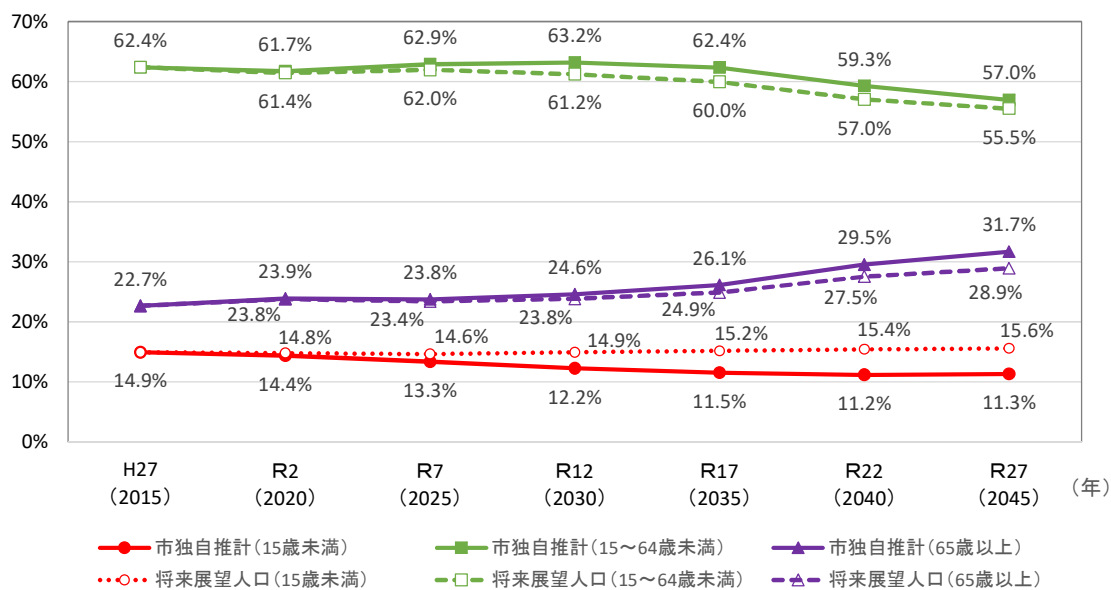
②人口の将来展望

先に示した「シミュレーション1」を本市の「将来展望人口」とします。

市民の結婚、出産に関する希望の実現により、国、府の設定と同程度に出生率が改善し、社会移動状況も一定維持されれば、将来的にもバランスの取れた人口構成となり、現総合計画における人口フレーム8万人も満たされ、持続的に成長、発展するまちにつながります。



■年齢3区分別人口の割合



第2章 京田辺市総合戦略

1. 総合戦略の位置付け

平成 26 年（2014）11 月に「まち・ひと・しごと創生法」が成立し、同年 12 月には、令和 42 年（2060）に 1 億人程度の人口を維持するなどの「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」とその下で、5 か年の目標や施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されました。

地方公共団体においては、国の枠組を踏まえ、全ての都道府県及び 1,740 市区町村で、「地方人口ビジョン」並びに「都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、これらを合わせて「地方版総合戦略」という。）が策定され、地域の事情に応じた地方創生の取組みが行われてきました。

令和元年（2019）6 月に「まち・ひと・しごと創生基本方針 2019」が閣議決定され、国は、第 1 期で根付いた地方創生の意識や取組みを令和 2 年度（2020）以降にも継続し、現在と将来の社会的変化を見据えながら、第 2 期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定を進めるとともに、地方公共団体に対して地方版総合戦略の策定を要請しています。

京田辺市では、国や京都府の「第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案し、地方創生の充実・強化に向け、切れ目ない取組みを進めるため、令和 2 年度（2020）から 5 年間の施策の方向性を位置付ける「第 2 期京田辺市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定します。

2. 第 4 次京田辺市総合計画『まちづくりプラン』との関係

本市では、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に並行して、同時期に策定する第 4 次京田辺市総合計画の前期基本計画（まちづくりプラン）に掲げる施策の中から、とりわけ出生率低下の克服と地域経済の活性化について、即効性が高いものや、まち・ひと・しごと創生に資するものを選定し、それらを組み合わせ、政策パッケージとして積極的に、具体的かつ戦略的に推進するため、「第 2 期京田辺市まち・ひと・しごと創生総合戦略（人口ビジョン・総合戦略）」を策定します。

また、人口ビジョンでの本市の将来展望人口（基本構想に定める人口フレーム 8 万人を将来的にも維持）の実現に向け、4 つの基本目標による諸施策をまとめています。

3. 基本目標

今後予測される人口減少の進行を抑え、少子高齢化に的確に対応する本市の特色を生かした施策の実施により、将来にわたって活力あるまちを目指します。

国や京都府の総合戦略を踏まえ、京田辺市総合戦略の基本目標を次のように設定します。

基本目標

- 1 子どもを生み育てやすく、誰もが活躍できるまちづくり
- 2 地域経済を活性化させ、職・住が近接した働きやすいまちづくり
- 3 京田辺へ新たな人の流れをつくるまちづくり
- 4 持続可能で個性と魅力にあふれ、安心して暮らせるまちづくり

4. 計画期間

本総合戦略の計画期間は、令和2年度（2020）から令和6年度（2024）までの5年間とします。

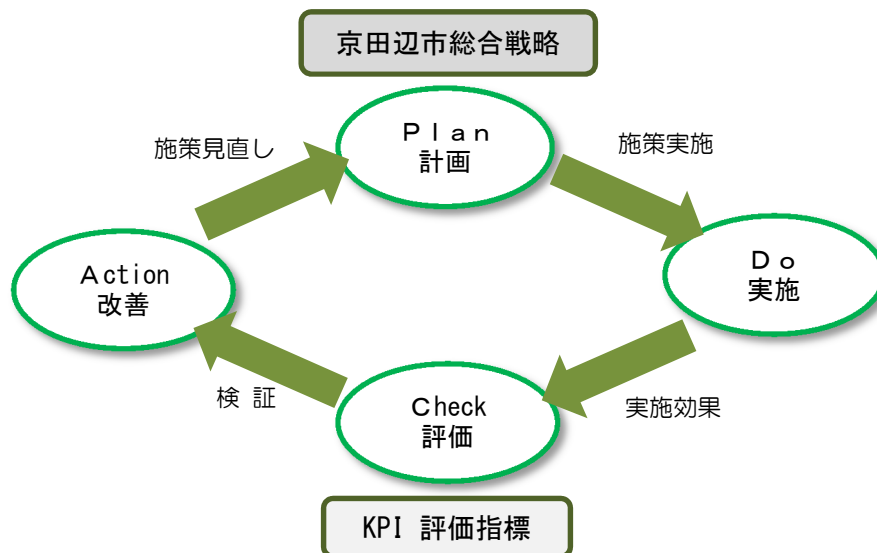
年 度	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)
第4次総合計画	基本構想（R2～R13）											
	前期まちづくりプラン （R2～R5）				中期まちづくりプラン （R6～R9）				後期まちづくりプラン （R10～R13）			
第2期総合戦略	総合戦略（R2～R6）											

5. 総合戦略の評価・検証の仕組み

本総合戦略においては、基本目標ごとに、最終年度（令和6年度）における数値目標を示すとともに、基本目標の達成に向けた施策について、その効果を客観的に検証できる指標（重要業績評価指標＝KPI*）を設定し、PDCAサイクル（計画策定Plan、実施Do、評価Check、改善Actionのサイクル）によって、評価・検証と改善・見直しを行います。なお、総合戦略の進捗管理及び効果検証は、外部有識者等で構成する組織等により実施します。

また、総合戦略の実現・推進に向けて、行政はもちろんのこと、市民をはじめ、各種団体や事業者など、京田辺に関わるすべての人々の参画・協働、パートナーシップにより、将来にわたって活力あるまちを目指し取り組みを進めます。

*重要業績評価指標（KPI）：Key Performance Indicator の略称



6. 基本的方向と具体的施策

基本目標の達成に向けた、施策展開の基本的方向と具体的施策を次に示します。

基本目標1 子どもを生き育てやすく、誰もが活躍できるまちづくり

若い世代の多様なライフデザインの選択を可能にする、子育て環境や男女ともいきいきと働ける環境をつくり、子育てを地域で応援する環境をつくることで、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえます。また、子どもの個性や能力を伸ばせる充実した教育環境を整備し、心豊かな子どもを育てる教育を推進します。

さらに、若者や女性、高齢者や障がいのある人など、だれもが充実したワーク・ライフ・バランスを実現できるよう支援します。

数値目標	基準値	目標値
合計特殊出生率	1.41 (平成30年(2018))	1.6 (令和7年(2025))

【具体的施策】

(1) 若い世代の多様なライフデザインの実現

若い世代のライフデザイン教育を推進するとともに、結婚や子育てをしながら、多様なライフデザインの選択を可能とするよう、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を実現しながら、男女ともいきいきと働ける環境の整備を進めます。

施策の主な内容	
○ワーク・ライフ・バランス及び女性活躍の促進	
○子育てをしながら働きたい人への就業支援 <再掲>	
○男性の家事・育児への参画促進	
○生徒・学生・若者に対するライフデザイン教育の推進	など

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
市民参画などに関する市民満足度	59.6% ^{※1} (平成29年度(2017))	↑ ※増加させる (令和4年(2022)に調査予定)
男女共同参画週間フォーラム参加者数	200人 (平成30年度(2018))	250人 (令和6年度(2024))

※1 H29 市民満足度調査『人と人との絆による心かよう社会の構築』の市民満足度（「満足」「おおむね満足」の回答率）

(2) 子どもを生み育てやすい環境づくり

子育て世帯の経済的負担軽減をはじめ、妊娠・出産・子育ての様々なニーズに対応する切れ目のない総合的な支援を行うほか、安全な歩行空間や遊び場空間を整備するなど、子どもを生み育てやすい環境づくりを進めます。

施策の主な内容	
○妊娠・出産・子育ての様々なニーズに対応する切れ目のない支援（子育て世代包括支援センターの機能向上など）	
○子育て世帯の経済的支援（子育て支援医療費助成、多子世帯・ひとり親世帯の保育料等負担軽減など）	
○市立幼保連携型認定こども園、民間保育施設等の整備	
○各種保育サービスの充実	
○子育て教育・相談・情報提供の充実	
○市民が相互に助け合う子育て支援の充実（ファミリー・サポート・センター事業、育児サークル等支援など）	
○親子で外遊びができる公園の整備	など

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
保育所等待機児童数（4月1日時点）	0人 （平成30年度（2018））	0人 （令和6年度（2024））
地域子育て支援拠点施設の利用者数	16,129人 （平成30年度（2018））	21,000人 （令和6年度（2024））

(3) 充実した教育環境の整備

質の高い学力を育み、個性や能力を伸ばせる充実した教育環境を整備し、本市の将来を担う子どもたちを育てます。

施策の主な内容	
○多様なライフステージで活躍できる子どもの育成	
○特色ある学校づくり	
○保育所・幼稚園・小学校・中学校と同志社大学等との連携	
○学習環境の整備充実（情報通信技術（ICT）の導入など）	
○中学校完全給食の早期実現	
○自然や文化、歴史遺産を生かした体験学習	
○学校施設長寿命化の推進	など

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
教育に関する市民満足度	70.9% ^{※2} （平成29年度（2017））	↗ ※増加させる （令和4年（2022）に調査予定）
市内小中学校への電子黒板の導入（ICTの導入）	小学校4～6学年・ 中学校全学年 （平成30年度（2018））	小中学校の全学年 （令和6年度（2024））

※2 H29 市民満足度調査『心豊かな子どもを育てる教育の推進』の市民満足度（「満足」「おおむね満足」の回答率）

(4) 子育てを応援する地域社会づくり

家庭、学校、地域団体など多様な人びとのつながりを強化し、社会全体で子育てを応援する地域づくりを進めます。

施策の主な内容	
○放課後における子どもたちの多様な体験・活動が行える環境づくり（放課後子どもプラン、留守家庭児童会の整備・運営、児童館事業など）	
○地域団体による子ども・青少年の居場所づくり支援	
○保育所・幼稚園・小学校・中学校と地域活動の連携強化	
○地域の元気な高齢者等による子育て支援	
○安心して学べる学習支援	など

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
子どもの居場所づくりの実施箇所 （42区・自治会のうち）	15か所 （平成30年度（2018））	20か所 （令和6年度（2024））
子育て講演会参加者数	150人 （令和元年度（2019））	180人 （令和6年度（2024））

(5) 誰もが能力を生かし活躍できる環境づくり

外国人が暮らしやすい環境づくりや、高齢者・障がいのある人の社会参加など、誰もが能力を生かし活躍できる環境づくりを進めます。

また、本市の未来を支える幅広い人材を育成していくため、生涯にわたって豊かに学べるまちづくりを進めます。

施策の主な内容	
○国際交流の促進と外国人が暮らしやすい環境づくり	
○ひとり親家庭の自立支援	
○高齢者の身近な居場所づくりの支援	
○高齢者いきいきポイント事業の推進	
○高齢者・障がいのある人の社会参加・就業促進 <再掲>	
○同志社大学等との連携事業	
○様々な生涯学習講座の開設	
○多様なニーズに対応した学習機会の充実	
○文化振興計画の推進	
○まちづくりを担う幅広い人材の育成・活用	
○体育団体等の育成支援（全国小学生ハンドボール大会の開催支援など）	
○生涯スポーツ活動の充実・支援	など

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
高齢者の身近な居場所づくり支援数	17か所 （平成30年度（2018））	23か所 （令和6年度（2024））
京田辺市展の来場者数	936人 （令和元年度（2019））	986人 （令和6年度（2024））

基本目標 2 地域経済を活性化させ、職・住が近接した働きやすいまちづくり

京田辺の高い交通利便性を生かし、だれもが能力を生かして活躍できるよう、就業・社会参加を支援します。

高速道路ネットワークのハブ的な立地や学研都市の特色を生かした産業振興や事業活動を行いやすい環境整備により、安定した雇用の確保に努め、地域経済の活性化を図ります。

数値目標	基準値	目標値
従業者数	23,632人 (平成30年(2018))	24,800人 (令和6年(2024))

【具体的施策】

(1) 地域の特色を生かした産業の活性化

関西文化学術研究都市のまち、大学のあるまちとしての特色を生かし、大学・研究機関や市内企業との連携による新産業創出・起業の環境整備をはじめ、地域の特産品を生かした農業の振興、魅力ある店舗づくりによる賑わいづくりなど、産業の活性化を図ります。

施策の主な内容
<ul style="list-style-type: none"> ○大学・研究機関と連携した新産業創出・起業の環境整備・交流促進 ○創業支援体制の構築と相談窓口の開設 ○産・学連携支援 ○同志社大学連携型起業家育成施設の有効活用 ○宇治茶・京野菜などのブランドを活用した付加価値の高い農産物の消費拡大による農業振興 ○宇治茶文化の普及と高品質な茶の生産による茶業振興 ○体験・交流型農業の振興 <再掲> ○商店街のにぎわい創出支援 など

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
製造品出荷額等	2,338億円 (平成29年度(2017))	2,400億円 (令和6年(2024))
産学連携コーディネーター 企業訪問件数	125件 (平成30年度(2018))	180件 (令和6年度(2024))

(2) 事業活動を行いやすい環境整備

市内企業がそれぞれの強みを磨き、快適に事業が活動できる環境整備を進めるとともに、安心して操業できる支援体制の充実を図ります。また、新たな企業立地の促進を図ります。

施策の主な内容		
<ul style="list-style-type: none"> ○工業系土地区画整理事業の促進 ○けいはんな新産業創出・交流センター支援 ○市内企業の販路開拓支援 ○企業と行政の懇談による相互連携 ○商工業の活性化に向けた環境整備 ○中小企業経営の安定化支援 ○市民・企業の連携強化 など 		
重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
販路開拓支援件数	67件 (平成30年度(2018))	75件 (令和6年度(2024))

(3) 地域を支える雇用づくり

子育てと仕事を両立できる環境づくりや、高齢者等の就業促進を行うとともに、農業や商工業の担い手育成に対する支援を強化します。

施策の主な内容		
<ul style="list-style-type: none"> ○子育てをしながら働きたい人への就業支援 <再掲> ○ひとり親家庭の自立支援 ○高齢者・障がいのある人の社会参加・就業促進 <再掲> ○農業の安定的な担い手育成支援 ○商工業の担い手の支援・育成と経営支援の強化 など 		
重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
シルバー人材センター会員数	567人 (平成30年度(2018))	660人 (令和6年度(2024))
地域認定農業者数	143人 (平成30年度(2018))	150人 (令和6年度(2024))

基本目標3 京田辺へ新たな人の流れをつくるまちづくり

歴史・文化など地域の特色を生かした観光の振興や、広域的な地域づくり、地域間交流の推進により、新しい人の流れをつくります。

数値目標	基準値	目標値
観光入込客数	310千人 (平成30年(2018))	800千人 (令和6年(2024))
観光消費額	7.4億円 (平成30年(2018))	10億円 (令和6年(2024))

【具体的施策】

(1) 歴史・文化など地域資源を生かした観光の振興

歴史・文化資源や京田辺玉露などの市特産品を生かした魅力ある観光振興を図るとともに、広域観光ネットワークの形成と、参加・体験型観光の充実等、新たな観光資源づくりや京田辺の魅力のPRを進めます。

施策の主な内容
<ul style="list-style-type: none"> ○お茶の文化・魅力を体感する交流圏の形成（京都府「お茶の京都DMO」などとの連携推進） ○観光振興拠点の環境整備や機能強化 ○歴史遺産や伝統行事を生かした広域観光ネットワークの形成 ○市の特産品を生かした観光の振興（京田辺ブランドー休品PR・販売認定支援、アンテナショップなど） ○参加・体験型観光の充実（普賢寺ふれあいの駅交流促進など） ○体験・交流型農業の振興 <再掲> ○京田辺の魅力のPR・情報発信 など

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
市外行事へのPR活動回数	37回 (平成30年度(2018))	43回 (令和6年度(2024))
市SNSを利用するユーザー数	約3,000人 (平成30年度(2018))	約4,000人 (令和6年度(2024))

(2) スポーツによるテーマ性のある観光地づくり

ツアー・オブ・ジャパン京都ステージやワールドマスターズゲームズ 2021 関西の開催などを契機に、スポーツをテーマにした観光地づくりを促進します。

施策の主な内容	
○自転車を活用した地域づくり（「ツアー・オブ・ジャパン」を生かした観光事業・環境整備）	
○生涯スポーツの機会充実・活動支援・人材育成（「聖火リレー」、「ワールドマスターズゲームズ 2021 関西」の開催など）	
○スポーツ・レクリエーション活動拠点の充実	など

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
ツアー・オブ・ジャパン京都ステージ観客数	47千人 (令和元年度(2019))	53千人 (令和6年度(2024))

(3) 交流・地域連携

多世代交流や地域間交流など、様々な市民の交流・連携を促進するとともに、まちづくりの重要なパートナーである同志社大学等との交流・連携や、関係自治体との広域連携を推進します。

施策の主な内容	
○同志社大学等との連携協力の強化	
○大学と連携した地域づくり・人材育成	
○市民・学生と連携したまちづくり	
○多世代交流や地域間交流の促進	
○地域で支え合う仕組みづくり	
○市民の交流・体験の場づくり	
○広域行政・都市間交流などの推進	
○関西文化学術研究都市構成市町など関係自治体との広域連携の推進	など

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
行政・地域・学校と大学等（教職員・学生団体含む）との連携事業数	123件 (平成30年度(2018))	130件 (令和6年度(2024))

基本目標 4 持続可能で個性と魅力にあふれ、安心して暮らせるまちづくり

持続可能で個性と魅力あふれる地域づくりを推進し、まちへの誇りと愛着をもち、将来にわたって安全・安心に暮らせるまちをつくります。

数値目標	基準値	目標値
定住意向に関する市民満足度	66.2% ^{※3} (平成29年度(2017))	↗ ※増加させる (令和4年(2022)に調査予定)

※3 H29 市民満足度調査『定住意向「ずっと住み続けたい」』の市民満足度(「満足」「おおむね満足」の回答率)

【具体的施策】

(1) 個性と魅力あふれる地域づくりの推進

魅力的な都市環境を備えた利便性の高い快適なまちづくりを一層進めるため、拠点駅周辺において計画的な都市環境の整備を進めるとともに、関西文化学術研究都市エリアの計画的な整備を促進します。また、公共交通機関の利便性向上を促進し、市民の生活利便性やまちの活力を高めるとともに、人を呼び込む住環境整備を進めるなど、持続可能で個性と魅力あふれる地域づくりを推進します。

施策の主な内容	
○学術研究都市エリアの整備	
○生活利便性の高いコンパクトシティの形成	
○鉄道輸送力増強、市内の公共バス路線の利便性向上	
○人を呼び込む住環境整備	
○農福連携をテーマとした公園の整備	など

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
公共交通に関する市民満足度	65.4% ^{※4} (平成29年度(2017))	↗ ※増加させる (令和4年(2022)に調査予定)
市内路線バスにおける1便あたりの利用者数	8人 (平成30年度(2018))	10人 (令和6年度(2024))

※4 H29 市民満足度調査『誰もが安全安心に移動できるまちづくり』の市民満足度(「満足」「おおむね満足」の回答率)

(2) まちへの誇りと愛着を育む取組み

コミュニティ活動、ボランティアやNPOによる活動など、様々な市民活動を支援し、市民参画と協働によるまちづくりを推進します。さらに、郷土の歴史・文化に親しみ学ぶ機会や自然とのふれあいの場や機会の創出を図り、まちへの誇りと愛着を育む取組みを進めます。

施策の主な内容	
○市民参画による公園・緑地の管理、美化活動の促進	
○コミュニティ活動・市民活動の活動拠点づくり	
○郷土の歴史に親しみ学ぶ機会の充実	
○歴史・文化情報の発信	
○自然とのふれあいの場・機会の創出	
○シティプロモーションの推進	など

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
環境に関する市民満足度	69.1% ^{※5} (平成29年度(2017))	↗ ※増加させる (令和4年(2022)に調査予定)
市民一斉清掃の参加者数	20,492人 (平成30年度(2018))	23,000人 (令和6年度(2024))

※5 H29 市民満足度調査『環境に配慮したまちづくり』の市民満足度(「満足」「おおむね満足」の回答率)

(3) 安全・安心な地域づくり

地域医療体制の充実や地域防災体制の強化を図るとともに、交通安全・地域防犯対策を推進し、安全・安心な地域づくりを進めます。

施策の主な内容	
○地域医療体制の充実	
○地域防災の人材育成と体制強化	
○災害に強い都市づくり	
○治水対策の推進	
○危機管理体制の強化	
○交通安全対策の推進	
○地域防犯対策の推進	
○ネットワークの連携による高齢者の見守り	
○安全・安心な歩行空間の確保、公共施設や鉄道駅等のバリアフリー化	など

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
自主防災組織数	27団体 (平成30年度(2018))	34団体 (令和6年度(2024))
市内刑法犯総数(田辺署管内で井手・宇治田原町の数を除く件数)	512件 (平成29年(2017))	↘ ※減少させる (令和6年(2024))